

環境基本計画施策実施状況一覧表

整理番号	環境基本計画の 施策の目標	環境基本計画の 施策	事業名	事業概要	2024（R6）年度				今後の予定		担当課	2025 めぐろの環境 該当頁
					事業の開始年 度と継続状況	2024（R6）年度 の実施状況	2024（R6）年度末 指標実績値 （把握・設定可能なもののみ）	2024（R6）年度 における事業の評価 （当該年度の成果・前年度からの変 化など）	予定 （◎：拡大 ○：継続 △：休止 ×：廃止）	予定している事業内容 （廃止の場合は その理由） 新：今後の見込		
1	1-1 ライフスタイルの省エネルギー化・脱炭素化の促進	①家庭・事業者の省エネルギー・脱炭素の取組促進	「めぐろスマートライフ」での情報発信	様々な媒体へめぐろスマートライフの情報を掲載し周知に努める。	継続 （平成27年度～）	料理レシピのコミュニティウェブサイト「クックパッド」、目黒区子育て支援課が運営する「めぐろ子育てホットナビ」、環境省の「プラスチックスマート」、東京都環境局の「チームもったいない」に情報を継続的に掲載した。 また、新たな取組としてInstagramによる情報発信も行った。	－	アクセス解析では、20～40代の閲覧者の増加がみられた。この世代が関心を持てる記事を意識的に取り入れたことや、多様なウェブサイトに掲載したことによるものと思われる。	○	継続して実施する。	環境保全課 （エコライフめぐろ推進協会）	9ページ①
2	1-1 ライフスタイルの省エネルギー化・脱炭素化の促進	①家庭・事業者の省エネルギー・脱炭素の取組促進	環境に配慮した運転の啓発	区報や区公式ウェブサイトでエコドライブ10のすめを紹介し、普及啓発に努める。	継続 （平成20年度～）	区公式ウェブサイトでエコドライブ10のすめを紹介し、普及啓発に努めた。	－	区公式ウェブサイトでエコドライブ10のすめを紹介し、普及啓発に努めた。	○	継続して実施する。	環境保全課 （温暖化対策係）	
3	1-1 ライフスタイルの省エネルギー化・脱炭素化の促進	①家庭・事業者の省エネルギー・脱炭素の取組促進	事業者の脱炭素化人材育成支援事業	区内事業者を対象に、東京商工会議所が実施する環境社会検定（eco検定）の受験料の一部を区が負担する。	継続 （令和5年度～）	<受験申請者数> 前期：7人 後期：19人	<R5・R6累計> 前期：40人 後期：39人	区公式ウェブサイトや区報、チラシを用いてPRを行い、受験者数の増加を図った。	○	区内事業者における環境配慮活動が促進されることを目指し、継続して事業を実施する。	環境保全課 （温暖化対策係）	10ページ① 47ページ①
4	1-1 ライフスタイルの省エネルギー化・脱炭素化の促進	①家庭・事業者の省エネルギー・脱炭素の取組促進	環境に配慮した中小企業向け融資の充実	環境に配慮した設備を導入する中小企業者を対象とした融資のあっせんを行う。	継続 （平成27年度～）	環境に配慮した設備を導入する中小企業者を対象とした融資制度を設けた。	融資あっせん実績0件	今後も継続的に周知していく。	○	継続して実施する。	産業経済・消費生活課	10ページ②
5	1-1 ライフスタイルの省エネルギー化・脱炭素化の促進	①家庭・事業者の省エネルギー・脱炭素の取組促進	環境への負荷の少ない商品の購入促進	区報や区公式ウェブサイトで環境負荷の少ない商品を紹介し、普及啓発に努める。	継続 （平成20年度～）	区公式ウェブサイトやYouTubeチャンネル及びXを活用した普及啓発に努めた。	－	区のSNSを活用した普及啓発を積極的に行うことができた。	○	SNSを活用し、より分かりやすく興味に即した普及啓発に努める。	環境保全課 （温暖化対策係）	
6	1-2 積極的な再生可能エネルギーの活用	③再生可能エネルギーの活用の促進	住宅用再生可能エネルギー設備設置費助成	太陽光発電システム等の再生可能エネルギー設備及び省エネルギー設備を設置しようとする者に対し費用の一部を助成することにより、脱炭素化社会のライフスタイルの普及促進を目指す。	継続 （平成21年度～）	区報や区公式ウェブサイト等での周知において、助成制度の説明以外に、各設備の説明や、災害時における再エネ・省エネ設備の利点をPRし、助成件数の増加を図った。	<助成件数：（年間・累計）> 太陽光発電システム（99件・869件） 家庭用燃料電池システム（9件・512件） 家庭用蓄電システム（134件・433件） CO2冷媒ヒートポンプ給湯器（12件・207件） HEMS（家庭用エネルギー管理システム）（19件・200件） マンション共用部LED照明（3件・97件） エコ住宅（21件・68件）	2050ゼロカーボンシティ表明を始めとする区の啓発活動等により、家庭用蓄電システムの申請件数が増加した。	○	ニーズに合わせ助成対象設備の見直しを行うとともに、オンライン申請による受け付けも行う。 引き続き、SNSを活用し、都や国の制度の紹介を含め、区内の再生可能エネルギーの普及啓発に努める。	環境保全課 （温暖化対策係）	11ページ①
7	1-2 積極的な再生可能エネルギーの活用	③再生可能エネルギーの活用の促進	再生可能エネルギーに関する講座等の開催	再生可能エネルギーについて学ぶ講座を実施する。	継続	区報や区公式ウェブサイト等での周知において、助成制度の説明以外に、各設備の説明や、災害時における再エネ・省エネ設備の利点をPRし、助成件数の増加を図った。	自然エネルギー体感講座 参加者：約480名	見るだけでなく触って体験することで、自然エネルギーのパワーを感じて貰うことができた。	○	再生可能エネルギーについて学ぶ講座を、エコまつり・めぐろの中で実施する。	環境保全課 （エコプラザ指定管理者）	11ページ②
8	1-2 積極的な再生可能エネルギーの活用	④パートナーシップによるゼロカーボン対策	めぐろエコの森の維持管理	友好都市である宮城県角田市の四方山の一角を整備し、苗木を植樹して森に育てていく。	継続 （平成22年度～）	植樹した樹木を生育させるために、生育の支障となる下草などの刈り払い及び、周辺の作業道の整備を行った。	－	植樹した樹木その他、自生している樹木の生育にも配慮して整備を行った。	○	めぐろエコの森の維持管理を進める。	環境保全課 （温暖化対策係）	11ページ③

環境基本計画施策実施状況一覧表

整理番号	環境基本計画の 施策の目標	環境基本計画の 施策	事業名	事業概要	2024（R6）年度				今後の予定		担当課	2025 めぐろの環境 該当頁
					事業の開始年 度と継続状況	2024（R6）年度 の実施状況	2024（R6）年度末 指標実績値 （把握・設定可能なもののみ）	2024（R6）年度 における事業の評価 （当該年度の成果・前年度からの変 化など）	予定 ◎：拡大 ○：継続 △：休止 ×：廃止	予定している事業内容 （廃止の場合は その理由） 新：今後の見込		
9	1-3 脱炭素型まち づくりの推進	⑤建物の省エネ ルギー化・脱炭素化 の促進	住宅リフォーム資金 助成	区民が自己居住用の住宅を区 内業者により一般リフォーム 工事を行った場合、その経費 の一部を助成する。	平成11年度～	住宅一般リフォーム 237件	－	令和5年度 239件 助成額：19,568千円 令和6年度 237件 助成額：22,272千円	○		住宅課	13ページ③
10	1-3 脱炭素型まち づくりの推進	⑤建物の省エネ ルギー化・脱炭素化 の促進	建築物省エネ法の情 報発信	区公式ウェブサイト等で情報 発信を行う。	継続	建築物省エネ法に基づく建築物の規制措置 について、区公式ウェブサイト等で情報発 信した。	－	随時情報更新を行い、適切に情報発 信できた。	○	継続して実施する。	建築課	
11	1-3 脱炭素型まち づくりの推進	⑥移動の脱炭素化 の促進	ZEV・V2Hの普及啓発	区公式ウェブサイト等で情報 発信を行う。	継続 （令和4年度 ～）	庁用車（特殊車両を除くガソリン車）7台を EV車へ切り替えた。	<累計> 庁用車FCV導入台数：1台 庁用車EV導入台数：10台 庁用車削減：2台	令和5年度に策定した方針に基づ き、庁用車（ガソリン車）のEV車等 への切替及び削減を行った。	◎	庁用車の脱炭素化のた め、ZEVへの切り替えを推 進する。 区公式ウェブサイト等を 活用し、区民や事業者に 対するZEV・V2Hの普及啓 発を行う。	環境保全課 （温暖化対 策係） 総務課 （庁舎管理 係）	
12	1-3 脱炭素型まち づくりの推進	⑥移動の脱炭素化 の促進	公用EV車のカーシ ェアリング事業	環境負荷の軽減や電気自動車 の普及に資することを目的と し、総合庁舎内の東口駐車場 を活用して電気自動車による カーシェアリング事業の試行 導入を行う。	令和5年度～	令和5年7月から総合庁舎東口駐車場に電気 自動車2台（日産リーフ）配置し、庁用車 として活用する一方で、庁用車として活用 していない時間帯については、区民等向け にカーシェアリング事業の試行導入を実施 し、令和6年7月から本格導入することとし た。	－	区職員・区民等の利用も一定程度あ り、脱炭素化に貢献している。	○	継続して実施する。	総務課	12ページ①
13	1-3 脱炭素型まち づくりの推進	⑥移動の脱炭素化 の促進	区有施設へのEV充 電設備等の設置	総合庁舎内において、区民等 に広く開放する電気自動車用 の超急速充電設備を設置す る。	令和5年度～	令和7年3月に、総合庁舎南口駐車場に電気 自動車用の超急速充電設備（90kW）を1台設 置し、営業を開始した。	－	設置・営業を開始した。	○	継続して実施する。	総務課	12ページ①
14	1-3 脱炭素型まち づくりの推進	⑥移動の脱炭素化 の促進	祐天寺駅周辺地区の 整備	整備計画で定めた目標の一つ である居心地が良く安全で歩 きとなる街を実現する。		駅前広場の形状について、住民を交えた検 討会の開催	－	駅前広場の課題を整理し、住民と方 向性について確認した。	○	駅前広場の整備	都市整備課	13ページ②
15	1-3 脱炭素型まち づくりの推進	⑥移動の脱炭素化 の促進	自由が丘駅周辺地区 の街づくり	自由が丘未来ビジョン、自由 が丘駅周辺駐車場地域ルール 及び自由が丘駅周辺地区都市 基盤整備構想に基づき、 ウォカブルなまちづくり、 都市計画道路沿道周辺まちづ くり、補助127号線整備、鉄 道沿線まちづくりを公民連携 により推進する。	継続 （平成9年度 ～）	・自由が丘一丁目29番地区市街地再開発事 業の施行に伴い、周辺道路の拡幅、再整備 による歩行空間拡充を実施中。 ・駐車場地域ルール策定協議会での検討を 踏まえて、令和6年度から駐車場地域ルー ルの運用を開始。 ・都市計画道路補助第127号線の整備に向け て、一部道路用地を取得した。 ・道路と鉄道の立体化に向けて、世田谷区 や鉄道事業者等と連携して駅周辺のまちづ くりの検討を実施した。	駐車場地域ルール適用申請 1件	市街地再開発事業や駐車場地域ルー ルの運用など、歩行者空間整備に向 けた取組が一歩ずつ進んでいる。	○	継続して実施する。	地区整備 課・都市基 盤整備課	13ページ②
16	1-3 脱炭素型まち づくりの推進	⑥移動の脱炭素化 の促進	自転車走行環境の整 備	自転車安全利用の普及啓発や 自転車走行環境整備（ナビ マーク等）により、通行の円 滑化とともに、自転車活用の 普及を図る。	継続	自転車安全利用の普及啓発 自転車ナビマークを区道上に設置 （中目黒区域）	駅周辺区域外 1地域	計画通り実施した。	○	駅周辺区域外 1地域	みどり土木 政策課	13ページ②

環境基本計画施策実施状況一覧表

整理番号	環境基本計画の 施策の目標	環境基本計画の 施策	事業名	事業概要	2024（R6）年度				今後の予定		担当課	2025 めぐるの環境 該当頁
					事業の開始年 度と継続状況	2024（R6）年度 の実施状況	2024（R6）年度末 指標実績値 （把握・設定可能なもののみ）	2024（R6）年度 における事業の評価 （当該年度の成果・前年度からの変 化など）	予定 （◎：拡大 ○：継続 △：休止 ×：廃止）	予定している事業内容 （廃止の場合は その理由） 新：今後の見込		
17	1-3 脱炭素型まち づくりの推進	⑥移動の脱炭素化 の促進	地域交通の支援の推 進	公民連携により地域の状況に 応じた持続可能な利便性の高 い交通手段の確保に向けた取 組を支援する。	継続 （平成30年度 ～）	北部地区では、会議の運営支援を実施し た。 東部地区では、東部地区地域交通バス（さ んまバス）の実証運行を令和6年3月から引 き続き実施している。	－	東部地区地域交通バス（さんまバ ス）の実証運行においては、EVバス 車両を導入し、CO2削減を図った。	○	東部地区では、継続的な 運行の実現を目指す。 北部地区では、引き続き 地域の取組みを支援す る。	都市基盤整 備課	13ページ①
18	1-3 脱炭素型まち づくりの推進	⑥移動の脱炭素化 の促進	連続立体交差事業	東横線・大井町線の道路及び 鉄道立体化の実現に向けて取 組む。	継続	道路と鉄道の立体化に向けて広域的な道路 ネットワークを把握するため、交通量推計 の検討を実施した。	－	実現に向けた検討が進んだ。	○	継続して実施する。	都市基盤整 備課	
15	1-3 脱炭素型まち づくりの推進	⑦地域の脱炭素化 の促進	自由が丘駅周辺地区 の街づくり	自由が丘未来ビジョン及び自 由が丘駅周辺地区都市基盤整 備構想に基づき、ウォークア ブルなまちづくり、都市計画道 路沿道周辺まちづくり、補助 127号線整備、鉄道沿線まち づくりを公民連携により推進 する。	継続 （平成9年度 ～）	・公民連携のまちづくり体制である自由が 丘エリアプラットフォームによる「自由が 丘未来ビジョン」（令和5年2月策定）にお いて、まちづくりの方針のひとつに「世界 水準の環境性能を備えた建物や取組を備え ることで注目され選ばれるまちを目指す」 と位置づけ、区公式ウェブサイトやイベン トにおける「自由が丘未来ビジョン」配布 などで周知を図った。	・自由が丘一丁目29番地区の市街地 再開発事業の建築工事が進んだ。 ・自由が丘東地区の市街地再開発事 業の都市計画決定手続きを進めた。	令和5年度に続き、自由が丘駅周辺 の市街地再開発事業を着実に進める ことができた。	○	継続して実施する。	地区整備課	13ページ②
19	1-4 気候変動適応 策の推進	⑧都市型水害対策 の推進	透水性舗装、雨水浸 透樹の整備	都市型水害対策のため、雨水 浸透のための整備を行う。	継続 （昭和61年度 ～）	雨水浸透樹：3か所 透水性舗装：812㎡	雨水浸透樹：3か所 透水性舗装：812㎡	事業目標を達成した。	○	雨水浸透樹：3か所	みどり土木 政策課	14ページ①
20	1-4 気候変動適応 策の推進	⑧都市型水害対策 の推進	公園整備（透水性舗 装、浸透樹・トレン チ）	都市型水害対策のため、雨水 流出抑制施設の整備を図る。	継続 （平成2年度 ～）	油面公園 呑川本流緑道 氷川台ふれあい公園 向原東みんなの街かど公園 にこまる MINE PARK	－	計画どおり実施した。	○	三田公園 呑川柿の木坂支流緑道 原町二丁目新設公園 目黒本町六丁目新設公園	みどり土木 政策課	14ページ①
21	1-4 気候変動適応 策の推進	⑧都市型水害対策 の推進	雨水流出抑制施設の 整備の促進（公共・ 民間施設）	雨水流出抑制対策として民間 施設の浸透・貯留施設の設置 についても指導、協力要請を 行っています。	継続 （平成2年度 ～）	雨水流出抑制施設等設置指導実績： 2,174.49㎡	－	届出が必要な対象物件に関しては、 ほぼ適正に届出がなされた。	○	現行制度継続	都市整備課	14ページ①
22	1-4 気候変動適応 策の推進	⑧都市型水害対策 の推進	雨水流出抑制施設等 設置助成制度	豪雨対策の一環として、個人 が所有する住宅等（敷地面積 500㎡以上の新築を除く）に 設置する①雨水流出抑制施設 （浸透ます、浸透トレンチ） 新設工事、②既存住宅付帯工 事、③東京都下水道局が道路 内に設置する公共雨水浸透ま すに宅地内の雨水管を接続す る工事、④雨水タンク設置工 事に対して、助成する事業で ある。	継続 （平成20年度 ～）	助成件数 4件	－	雨水流出抑制施設の助成が適切に行 われた。	○	現行制度継続	都市整備課	14ページ①
23	1-4 気候変動適応 策の推進	⑨ヒートアイラン ド・健康影響対策 の推進	保水性舗装・遮熱性 舗装の道路整備	環境配慮型の道路整備を行 う。	継続 （昭和49年度 ～）	保水性舗装・遮熱性舗装の道路整備を実施 した。	累計：12,692㎡	計画どおり実施した。	○	継続して実施する。	みどり土木 政策課	

環境基本計画施策実施状況一覧表

整理番号	環境基本計画の 施策の目標	環境基本計画の 施策	事業名	事業概要	2024（R6）年度				今後の予定		担当課	2025 めぐろの環境 該当頁
					事業の開始年 度と継続状況	2024（R6）年度 の実施状況	2024（R6）年度末 指標実績値 （把握・設定可能なもののみ）	2024（R6）年度 における事業の評価 （当該年度の成果・前年度からの変 化など）	予定 （◎：拡大 ○：継続 △：休止 ×：廃止）	予定している事業内容 （廃止の場合は その理由） 新：今後の見込		
61	1-4 気候変動適応 策の推進	⑨ヒートアイラン ド・健康影響対策 の推進	公共施設の緑化	公共施設の緑化を進める。	継続	公共施設の緑化の推進を図った。	地上：121,991.86㎡ 建築(屋上)：0㎡ 建築(壁面)：0㎡	緑化の推進を行った。	○	継続して実施する。	みどり土木 政策課	
65	1-4 気候変動適応 策の推進	⑨ヒートアイラン ド・健康影響対策 の推進	みどりのまちなみ助 成	生け垣の新設・改造など接道 部（道路沿い）の緑化や、屋 上・壁面緑化などに係る造成 費の一部を助成する。	継続	接道部：135.33m 屋上：17.43㎡ 壁面：0㎡	【累計】 接道部：11,587.54m 屋上：5,351.55㎡ 壁面：544.76㎡	確実な緑化が進んだ。	○	継続して実施する。	みどり土木 政策課	28ページ③
24	1-4 気候変動適応 策の推進	⑨ヒートアイラン ド・健康影響対策 の推進	打ち水の実施	エアコン等による消費電力を 抑え、人工排熱の低減を図 る。	継続	夏のヒートアイランド対策の啓発として高 齢者センター納涼祭などに合わせて2回打ち 水を実施した。	参加者：合計100人	高齢者センター納涼祭に來場した多 くの方に参加して貰うことが出来、 良い啓発となった。	○	継続して実施する。	環境保全課 （エコプラ ザ指定管理 者）	
25	1-4 気候変動適応 策の推進	⑨ヒートアイラン ド・健康影響対策 の推進	熱中症予防情報発信	例年、熱中症による救急搬送 患者の半数以上が高齢者であ るため、熱中症予防啓発活動 を行う。また、高齢者を熱中 症から守るのみならず、高齢 者見守り強化策として位置づ け、熱中症予防事業を展開す ることで、さらなるネット ワークの強化や孤立防止、支 援が必要な高齢者を発見し必 要なサービスを展開する。	平成23年度か ら毎年	・熱中症予防リーフレットの配布 ・経口補水液等の配布 ・目黒区総合庁舎西口ロビーでの熱中症予 防の啓発パネル展示 ・生活保護受給者のうち要件を満たす方に 健康飲料水及び補水ゼリーを配布 ・介護保険料決定通知に啓発文を掲載	・熱中症予防リーフレット 9,000部 （カラー2,000部・モノクロ7,000 部） ・<高齢者等対象> 経口補水液500ml 24箱/300ml 12 箱 補水ゼリー 15箱 ・<生活保護受給者対象> 健康飲料水13箱/補水ゼリー22箱 ・介護保険料決定通知 57,000通	・経口補水液等の飲料を配付するこ とで、熱中症の予防に直接的に寄与 した。 ・介護保険料決定通知の封筒及びお 知らせに啓発文を掲載することで、 65歳以上の高齢者ほぼ全員に直接手 元に届く点から、効果的に周知を行 うことができた。 ・民生児童委員がひとりぐらし等高 齢者登録者の調査の際に、リーフ レットを配布することで、直接熱中 症への注意を喚起することができ た。	○	・熱中症予防リーフレット の配布 ・経口補水液等の配布 ・目黒区総合庁舎西口ロ ビーでの熱中症予防の啓 発パネル展示 ・生活保護受給者のうち 要件を満たす方に健康飲 料水及び補水ゼリーを配 布 ・介護保険料決定通知に 啓発文を掲載	福祉総合課	15ページ①
25	1-4 気候変動適応 策の推進	⑨ヒートアイラン ド・健康影響対策 の推進	熱中症予防情報発信	熱中症警戒アラートなどの注 意喚起と熱中症予防のリーフ レット等による情報発信。	継続	①熱中症予防についてのリーフレットの印 刷及び普及啓発グッズの購入を行い、希望 する課及び区施設に配布。各施設で掲示、 配布した。 配布先は希望課（31課）、各地区サービス 事務所（5カ所）及び各住区センター（24カ 所）。 ②区報、ウェブサイト、X、LINEを活用し普 及啓発に努めた。 ③区内の全ての町会・自治会に依頼し、熱 中症予防及び熱中症警戒アラート等につい てのチラシを回覧した。 ④熱中症警戒アラート発表時には、庁舎内 に「警戒アラート発令中」を示すポスター を掲示した。グループウェアの掲示板で全 課に掲示を依頼した。	－	・リーフレットの種類を増やし配 布。前年度より多くの施設に配布し た。 ・町会及び自治会に回覧を依頼し、 より多くの方への普及啓発を行っ た。 ・普及啓発グッズ（熱中症予防の情 報がプリントされた保冷剤）の配布 により、より多くの方に渡すことが できた。	○	継続して実施する。	保健予防課	15ページ①
26	1-4 気候変動適応 策の推進	⑨ヒートアイラン ド・健康影響対策 の推進	涼み処普及啓発	いこいの家及び高齢者セン ターのロビー等を開放し、水 分の提供を行う。	継続（平成24 年度～）	涼み処実施施設 老人いこいの家：24カ所 高齢者センター：1カ所	老人いこいの家：675人 高齢者センター：涼み処単独での利 用者数は把握せず	令和5年度と比較すると利用者数は 1.8倍強であった。	○	継続して実施する。	高齢福祉課	15ページ①

環境基本計画施策実施状況一覧表

整理番号	環境基本計画の 施策の目標	環境基本計画の 施策	事業名	事業概要	2024（R6）年度				今後の予定		担当課	2025 めぐろの環境 該当頁
					事業の開始年 度と継続状況	2024（R6）年度 の実施状況	2024（R6）年度末 指標実績値 （把握・設定可能なもののみ）	2024（R6）年度 における事業の評価 （当該年度の成果・前年度からの変 化など）	予定 （◎：拡大 ○：継続 △：休止 ×：廃止）	予定している事業内容 （廃止の場合は その理由） 新：今後の見込		
27	1-4 気候変動適応 策の推進	⑨ヒートアイラン ド・健康影響対策 の推進	感染症リスクの情報 収集と情報発信	蚊が媒介する感染症（デング 熱など）の感染症発生動向の 調査・国内感染症時は生活 衛生課と連携し、調査し拡大 防止を行う。	継続（平成15 年度～） 感染症法改正 で、動物由来 感染症への対 応が充実・強 化	蚊が媒介する感染症の発生状況を把握・分 析し、必要に応じて情報提供を行った。	—	継続的に調査・分析を実施し、必要 に応じて情報提供をすることができ た。	○	感染症発生時の感染拡大 予防対応。 生活衛生課と連携し、区 民に対する正しい知識の 普及、情報提供。	保健予防課	
28	1-4 気候変動適応 策の推進	⑩災害に強いまち づくり（気候変動 ×防災）の推進	災害時の情報発信体 制の強化	災害時における情報発信体制 を強化するため、職員の情報 発信業務の習熟を図る。	令和6年度～	災害時における円滑な情報発信業務の遂行 を目的とした職員の情報発信訓練を実施し た。	情報発信訓練実施回数 1回	—	○	—	防災課	15ページ③
29	1-4 気候変動適応 策の推進	⑩災害に強いまち づくり（気候変動 ×防災）の推進	マイ・タイムライン 普及啓発	マイ・タイムラインの普及啓 発を行う。	令和5年度～	令和6年度目黒水防フェスタで、東京マイタ イムラインの配布を行った。	東京マイタイムライン配布数 128部配布（令和6年めぐろ水防フェ スタ）	—	○	—	防災課	15ページ③
30	1-4 気候変動適応 策の推進	⑩災害に強いまち づくり（気候変動 ×防災）の推進	地下施設・半地下建 物への浸水対策の情報 提供	区公式ウェブサイト等で情報 発信を行う。	継続	区公式ウェブサイト等で、地下施設・半地 下建物への浸水対策を促した。	—	窓口においても浸水対策を促し、40 件超の報告を受けた。	○	継続して実施する。	建築課	15ページ③

環境基本計画施策実施状況一覧表

整理番号	環境基本計画の 施策の目標	環境基本計画の 施策	事業名	事業概要	2024（R6）年度				今後の予定		担当課	2025 めぐるの環境 該当頁
					事業の開始年 度と継続状況	2024（R6）年度 の実施状況	2024（R6）年度末 指標実績値 （把握・設定可能なもののみ）	2024（R6）年度 における事業の評価 （当該年度の成果・前年度からの変 化など）	予定 （◎：拡大 ○：継続 △：休止 ×：廃止）	予定している事業内容 （廃止の場合は その理由） 新：今後の見込		
31	2-1 3Rの取組の 推進	⑪ごみの発生抑 制、循環経済に向 けた普及、啓発	3Rに関する情報発信	ごみの分別方法、ごみの減量 を意識付けする多様な情報を 発信することにより適切なリ サイクルやリユース、ごみ減 量の普及啓発を図る。	継続 （平成12年度 ～）	AIチャットボットを活用したごみの分別案 内に加え、区公式SNSによる収集日のお知ら せや食品ロス削減の呼びかけなどプッシュ 型の情報発信を行った。 区公式ウェブサイトには、令和6年度から開 始した衣類回収プロジェクトをはじめと し、新たなプラスチック資源回収のお知ら せ、食品ロス削減に関する情報、「めぐろ 買い物ルール参加店・食べきり協力店」の 紹介、資源とごみの収集量や清掃経費など を掲載した。	3Rに関するSNSの情報発信回数： LINE配信8回、X配信34回 その他ピアッザでも適宜発信	区公式ウェブサイトに加え、区公式 SNSによるプッシュ型の情報発信手 段も活用し、効果的な普及啓発を図 ることができた。	○	様々な世帯構成、年齢層 を意識し、区公式ウェブ サイトや区公式SNSなどの 媒体を活用した情報発信 を強化することで、3Rや 食品ロス削減の推進に向 けた効果的な普及啓発を 図る。	清掃リサイ クル課	19ページ①
32	2-1 3Rの取組の 推進	⑪ごみの発生抑 制、循環経済に向 けた普及、啓発	啓発冊子・パンフ レットの発行	冊子・パンフレット等を適宜 発行し、世帯や年齢層に応じ た効果的な普及啓発を図る。	継続 （平成12年度 ～）	「資源とごみの分け方・出し方」（日本語 版・外国語版）を作成した。 資源とごみの分別排出について、子ども向 けパンフレット（小学2年生・4年生用）を区 立小学校へ配布した。	・資源とごみの分け方出し方パンフ レット（日本語版） 30,000部 ・資源とごみの分け方出し方パンフ レット 英語3,000部・中国語2,000 部・ハングル1,500部 ・子ども向けパンフレット 区立小学校（2年生児童向け）へ配 布 22校（約1,800部） 区立小学校（4年生児童向け）へ配 布 22校（約2,000部）	子ども向けパンフレットの内容や配 布時期を環境学習と関連付けるな ど、適宜適切な広報印刷物の作成・ 配布を行うことで、効果的な普及啓 発を図ることができた。	○	「資源とごみの分け方・ 出し方」、子ども向けパ ンフレット等を発行し、 世帯や年齢層に応じた効 果的な普及啓発を図る。	清掃リサイ クル課	19ページ①
33	2-1 3Rの取組の 推進	⑪ごみの発生抑 制、循環経済に向 けた普及、啓発	3Rに関する環境学習 の実施	出前講座や子ども向け環境学 習等を開催し、普及啓発を図 る。	継続 （平成12年度 ～）	清掃事務所と連携しながら、出前講座や子 ども向け環境学習を開催し、普及啓発を 図った。また、環境学習で配布する啓発品 の作成を行った。	環境学習（小学校・保育園等）27回	環境学習の実施方法や内容等を工夫 し、効果的な普及啓発を行うことが できている。	○	子ども向け環境学習や必 要に応じ出前講座等を開 催する。	清掃リサイ クル課	20ページ①
34	2-1 3Rの取組の 推進	⑪ごみの発生抑 制、循環経済に向 けた普及、啓発	事業者への循環経済 への転換に向けた普 及促進	事業者に対して適切な廃棄物 処理やごみ減量のメリット等 について情報発信し、資源循 環の意識醸成を図る。		事業者向けリーフレットを作成し、事業者 への排出指導時に活用した。	事業者向けリーフレット （日本語版）2,000部 （英語版）100部 ※中国語・ハングルは区公式ウェブ サイトで公開	排出指導を行う清掃事務所と連携し ながらリーフレットを作成すること で、事業者への効果的な普及啓発を 図ることができた。	○	資源循環への事業者の取 組を推進するため、引き 続き普及啓発を図る。	清掃リサイ クル課	
35	2-1 3Rの取組の 推進	⑫資源の再使用・ 再生利用の促進	エコプラザを拠点と する情報発信・環境 活動への支援	目黒区エコプラザのPRを行っ ていくことで、エコプラザ利 用者の増進を図る。（エコラ イフめぐろ推進協会の指定管 理事業）	継続 リサイクル ショップ（平 成5年度～） その他（平成 7年度～）	リサイクルショップの販売金額は、2023 （令和5）年度より若干減少した。	リサイクルショップ （受付25,958点、販売24,784点） 不用品情報登録 101件 不用品あっせん成立 15件	昨年に続き開催となる着物セールや 子ども対象のおもちゃくじなどのイ ベントを開催し、多くの方が来場し た。	○	継続して実施する。	環境保全課 （エコプラ ザ指定管理 者）	
36	2-1 3Rの取組の 推進	⑫資源の再使用・ 再生利用の促進	フリーマーケットの 開催、地域（目黒） 環境ルールの啓発普 及	「もったいない」意識の向上 と環境への理解を深める。	継続 （平成7年度 ～）	区民まつりに参加し、リサイクルショップ の着物セールを開催した。	来場者数 約78人	着物セールを行うことにより、リサ イクルショップのPRとなった。	○	継続して実施する。	環境保全課 （エコラ イフめぐろ推 進協会）	

環境基本計画施策実施状況一覧表

整理番号	環境基本計画の 施策の目標	環境基本計画の 施策	事業名	事業概要	2024（R6）年度				今後の予定		担当課	2025 めぐろの環境 該当頁
					事業の開始年 度と継続状況	2024（R6）年度 の実施状況	2024（R6）年度末 指標実績値 （把握・設定可能なもののみ）	2024（R6）年度 における事業の評価 （当該年度の成果・前年度からの変 化など）	予定 （◎：拡大 ○：継続 △：休止 ×：廃止）	予定している事業内容 （廃止の場合は その理由） 新：今後の見込		
37	2-1 3Rの取組の 推進	⑫資源の再使用・ 再生利用の促進	びん・缶・ペットボ トル・プラスチック 製容器包装の分別回 収事業	区内全地区で4品目（びん・ 缶・ペット・プラスチック製 容器包装）の分別回収事業を 実施する。	継続 （平成18年度 ～）	区内全地区で4品目（びん・缶・ペット・プ ラスチック製容器包装）の分別回収事業を通 年実施した。	びん ：2,665t 缶 ：721t ペットボトル：1,176t プラスチック：1,749t	2008(平成20)年10月以前に比べ、燃 やさないごみは大幅に減少し、資源 は増加した。 分別回収事業は、順調に推移し概ね 定着してきている。 また、2023（令和5）年7月より新た に製品プラスチックの分別回収を開 始したことにより、資源プラスチッ クの回収量に増加傾向がみられる。	○	引き続き、区内全地区で4 品目（びん・缶・ペット・ プラスチック）の分別回収 事業を実施する。	清掃事務所	21ページ②
38	2-1 3Rの取組の 推進	⑫資源の再使用・ 再生利用の促進	めぐろ衣類回収プロ ジェクト	コロナ禍により停滞した古 着・古布のリユースやリサイ クルの活性化を図るため、資 源回収を行う。	新規 令和6年度～	目黒区総合庁舎本館6階、イオンスไตล์碑 文谷（7月から1か月間の試行設置）にて、 回収ボックス設置による拠点回収を行っ た。また、各住区センターにて月1、2回程 度の巡回回収を実施した。	回収量：15,660kg （内訳）拠点回収：8,720kg 巡回回 収：6,940kg 資源化量：15,329kg 資源化率：約98% ※開始年度のため、実施期間は令和6 年7月～令和7年3月	区民の需要に応えリユース可能な衣 類を回収したことで、ごみの排出量 を減らすことができた。	○	コロナ禍により停滞した 衣類等の資源回収の回復 状況等を見ながら、継続 の必要性を判断してい く。	清掃リサイ クル課	20ページ②
39	2-1 3Rの取組の 推進	⑫資源の再使用・ 再生利用の促進	給食用紙バックリサ イクル事業	学校給食で発生する空き紙 バックを回収し、リサイクル 処理施設において資源化を行 う。	新規 令和6年度～	区立小・中学校において、給食で発生した 空き紙バックを回収し、委託業者がリサイ クル施設で資源化を行った。	—	学校給食で発生する空き紙バックを 回収し、リサイクル処理施設におい て資源化を行い、循環型社会の促進 を図った。	○	引続き実施する。	学校運営課	
40	2-1 3Rの取組の 推進	⑫資源の再使用・ 再生利用の促進	古紙の資源回収事業	古紙の資源回収を実施してい く。	継続 （平成12年度 ～）	事業系及び高齢者等訪問回収で古紙回収を 実施した。	古紙：220t	2012(平成24)年3月から古紙の集団 回収一元化事業を完全実施し、集団 回収で回収されるようになり、集団 回収事業を補完する役割として、資 源回収を行った。	○	引き続き、事業系及び高 齢者等訪問回収で古紙回 収を実施する。	清掃事務所	21ページ②
41	2-1 3Rの取組の 推進	⑫資源の再使用・ 再生利用の促進	集団回収の支援事業	集団回収実施団体への支援を 行う。	継続 （平成4年度 ～）	実施団体への支援を行った。	集団回収実施団体数：326団体 集団回収量：9,993t	2012(平成24)年3月から古紙の集団 回収一元化事業を完全実施したこと により、行政による回収量は減少し ている。	○	実施団体への支援を行 う。	清掃事務所	21ページ②
42	2-1 3Rの取組の 推進	⑫資源の再使用・ 再生利用の促進	小型家電等の拠点回 収事業	公共施設等において、乾電 池・紙バック・小型家電、小 型充電式電池使用製品の拠点 回収を行う。	継続 （平成12年度 ～）	公共施設等において、乾電池・紙バック・ 小型家電の拠点回収を行った。 2023年3月より小型充電式電池使用製品の拠 点回収を開始した。	乾電池 ：18.3t 紙バック：4.4t 小型家電：6.0t 小型充電式電池使用製品：1.7t	ペットボトルの店頭回収は、 2014(平成26)年度末で廃止した。 小型家電の拠点回収は、モデル回収 により回収量・売却について一定の 成果を得たので、本格実施した。	○	引き続き、紙バック・乾 電池・小型家電・小型充 電式電池使用製品の拠点 回収を実施する。	清掃事務所	21ページ②
43	2-1 3Rの取組の 推進	⑫資源の再使用・ 再生利用の促進	生ごみ堆肥化関連事 業	環境学習施設（駒場野公園 内）において生ごみの堆肥化 を促進する。	継続 （平成7年度 ～）	施設利用回数 42回 生ごみ削減量 1636.5kg 完熟堆肥量 485.1kg	施設利用回数 42回 生ごみ削減量 1636.5kg 完熟堆肥量 485.1kg	地域団体の活動が定着している。	○	継続して実施する。	環境保全課 （環境計画 係）	

環境基本計画施策実施状況一覧表

整理番号	環境基本計画の 施策の目標	環境基本計画の 施策	事業名	事業概要	2024（R6）年度				今後の予定		担当課	2025 めぐろの環境 該当頁
					事業の開始年 度と継続状況	2024（R6）年度 の実施状況	2024（R6）年度末 指標実績値 （把握・設定可能なもののみ）	2024（R6）年度 における事業の評価 （当該年度の成果・前年度からの変 化など）	予定 （◎：拡大 ○：継続 △：休止 ×：廃止）	予定している事業内容 （廃止の場合は その理由） 新：今後の見込		
44	2-1 3Rの取組の 推進	⑫資源の再使用・ 再生利用の促進	公民連携に基づく桜 開花時期のゴミの資 源循環に関する取組 （名称：「ナカメ サーキュラーチャレ ンジ」）	桜開花時期に大量に廃棄され る使い捨てゴミを削減するた め、リユース・リサイクル可 能なコップ等の使用を促進す る取組。	・2024年度 （実施期間： 2025年3月20 日～4月6日） ・次年度以 降、未定	・船入場広場及び目黒川沿いの協力店舗に おいて、ポリスチレン素材のカップやリ ユース容器を使用した飲食の提供を実施し た。 ・桜開花時期の路面へ出店する店舗に対 して、ポリスチレン素材のカップやリユース 容器の利用を促した。 ・回収ステーションで集めたPS・PP・Pet・ 割り箸を資源としてリサイクルするイベ ントを実施した。	ポリスチレンカップ回収数：約3,600 個（うちリサイクルされた数：約 1,600個）※重量から換算	令和5年度はリサイクルコップの利 用に取り組んだが、令和6年度は コップや割りばしのリサイクルを展 示・実演することで循環型社会の啓 発に取り組んでおり、活動がステップ アップしている。	○	継続して実施する。	地区整備課	
45	2-1 3Rの取組の 推進	⑬食品ロス、プラ スチック削減の推 進	めぐる買い物ルール の展開	「めぐる買い物ルール」の区 民・事業者への認知度を高 め、「めぐる買い物ルール参 加店」の拡大を図る。	継続 （平成17年度 ～）	エコまつりでは「めぐる買い物ルールを 広める会」と連携して「めぐる買い物ル ール」の周知を行い、庁舎等ではパネル展 示や懸垂幕の掲出により普及啓発を図 った。また、「めぐる買い物ルール参加店」 拡大のためオンラインフォームを新設し た。	めぐる買い物ルール参加店 104店舗 めぐる買い物ルールの認知度 37.0%	イベント等で「めぐる買い物ルール」 を周知することで、区内事業者 に参加を呼び掛けるとともに、区民 意識の高揚を図ることができた。	○	様々な広報媒体を活用 し、改定した「めぐる買 い物ルール」の普及啓 発を図るとともに、「め ぐる買い物ルール参加店」 拡大のためオンライン フォームの新設等を行 う。	清掃リサイ クル課	20ページ③
46	2-1 3Rの取組の 推進	⑬食品ロス、プラ スチック削減の推 進	食品ロス削減の普及 啓発	食品ロス削減に役立つ情報発 信及び食べきり協力店の拡 大、フードドライブの支援事 業(物品貸出)を実施し、充実 を図る。	継続 （令和元年度 ～）	・フードドライブを実施する団体への物品 貸出事業を引き続き行った。 ・食品ロス削減月間では、食べきり協力店 と連携し、食品ロス削減PR「めぐる食べ きり！カレー作戦キャンペーン」を展開し た。区報、区公式ウェブサイト、区公式 SNS、パンフレット、パネル展示等で食べ きりレシピ等の情報発信を行い、食品ロス削 減対策の強化を図った。 ・キュービー株式会社と連携し、サラダで 食品ロス削減を啓発するレシピを作成、区 内スーパーでのPOP掲示や区Webへの掲載を 実施した。 ・フードシェアリングアプリTABETEと連携 し、区内店舗のフードロス削減に取り組 んだ。	食べきり協力店 84店舗 フードドライブ物品貸出 7件 TABETE実績 レスキュー件数41,661 件、購入者数 延べ15,879人	物品貸出により、フードドライブ開 催団体の活動を支援することができ た。また、食べきり協力店との連 携、区公式SNSを活用した情報発信 を積極的に行うことができた。	○	食べきり協力店の増加を 図るために、普及啓発を 行う。また、公民連携を 継続するとともに、家庭 でできる食品ロス削減の 取組等の啓発を行う。	清掃リサイ クル課	21ページ①
47	2-1 3Rの取組の 推進	⑬食品ロス、プラ スチック削減の推 進	フードドライブの実 施	食品ロスの削減を図るため、 家庭で余っている食品を集 め、食品を必要としている人 に届ける。	継続	フードドライブの受付窓口を事務局内に常 設し、取り組んでいる。 また、地域のイベントに参加し、食品ロス 削減を啓発した。	延べ292人から3,810点、1,168,292kg の寄付があり、区内の福祉施設等へ 配布した。	各地区でのイベント開催時にフード ドライブを実施したい希望が寄せら れている。	○	継続して実施する。	環境保全課 （エコライ フめぐる推 進協会）	21ページ①
48	2-1 3Rの取組の 推進	⑬食品ロス、プラ スチック削減の推 進	給食用生ごみリサイ クル処理事業	学校給食で発生した調理残渣 （野菜や果物の皮・鶏ガラ・ 卵の殻・骨等）や食べ残し等 の生ごみをリサイクルにより 飼料化し、循環型社会の促進 を図る。	新規 令和6年度～	区立小・中学校、こども園において、給食 で発生した調理残渣（野菜や果物の皮・鶏 ガラ・卵の殻・骨等）や食べ残し等の生ご みを回収し、リサイクルによる飼料化を業 者委託により実施した。 また、区立小・中学校、こども園栄養士を 対象とした生ごみリサイクル処理施設の見 学会を実施した。	—	学校給食で発生した調理残渣（野菜 や果物の皮・鶏ガラ・卵の殻・骨 等）や食べ残し等の生ごみについて は、全て焼却処分していたものをリ サイクルし、飼料化することができ た。また、リサイクル処理施設の見 学会を実施することで、食品ロス削 減、資源の再利用等の普及啓発に繋 げることができた。	○	引続き実施する。	学校運営課	

環境基本計画施策実施状況一覧表

整理番号	環境基本計画の 施策の目標	環境基本計画の 施策	事業名	事業概要	2024（R6）年度				今後の予定		担当課	2025 めぐるの環境 該当頁
					事業の開始年 度と継続状況	2024（R6）年度 の実施状況	2024（R6）年度末 指標実績値 （把握・設定可能なもののみ）	2024（R6）年度 における事業の評価 （当該年度の成果・前年度からの変 化など）	予定 （◎：拡大 ○：継続 △：休止 ×：廃止）	予定している事業内容 （廃止の場合は その理由） 新：今後の見込		
49	2-1 3Rの取組の 推進	⑬食品ロス、プラ スチック削減の推 進	製品プラスチックの 回収・リサイクル	「プラスチック資源循環促進 法」の施行に伴い、容器包装 プラスチック以外のプラ スチック（製品プラスチック） について、資源化・再商品化 を進める。		製品プラスチックの資源回収について、区 公式ウェブサイトや区報等による普及啓発 を図った。	－	製品プラスチックの資源回収につい て、普及啓発を図ることができた。	○	引き続き、適正な分別排 出について周知を図る。	清掃リサイ クル課	19ページ①
32	2-2 ごみの適正処 理の徹底	⑭分別排出の徹底	【再掲】啓発冊子・ パンフレットの発行	冊子・パンフレット等を適宜 発行し、世帯や年齢層に応じ た効果的な普及啓発を図る。	継続 （平成12年度 ～）	「資源とごみの分け方・出し方」（日本語 版・外国語版）を作成した。 資源とごみの分別排出について、子ども向 けパンフレット（小学2年生・4年生用）を区 立小学校へ配布した。	・資源とごみの分け方出し方パンフ レット（日本語版） 30,000部 ・資源とごみの分け方出し方パンフ レット 英語3,000部・中国語2,000 部・ハングル1,500部 ・子ども向けパンフレット 区立小学校（2年生児童向け）へ配 布 22校（約1,800部） 区立小学校（4年生児童向け）へ配 布 22校（約2,000部）	子ども向けパンフレットの内容や配 布時期を環境学習と関連付けるな ど、適宜適切な広報印刷物の作成・ 配布を行うことで、効果的な普及啓 発を図ることができた。	○	「資源とごみの分け方・ 出し方」、子ども向けパ ンフレット等を発行し、 世帯構成や年齢層に応じ た効果的な普及啓発を図 る。	清掃リサイ クル課	19ページ①
50	2-2 ごみの適正処 理の徹底	⑭分別排出の徹底	ふれあい指導（排出 指導）	ふれあい指導による集積所管 理支援等を適宜行うとともに 、事業所に対する排出指導 を計画的に実施する。	継続 （平成12年度 ～）	清掃事務所職員が集積所において区民とコ ミュニケーションを図りながら正しいごみ の出し方の支援等を適宜行うとともに、事 業所に対する排出指導を実施した。また、 事業者に向けてごみの減量や適正処理を呼 びかけるリーフレットを作成した。	事業所に対する排出指導による訪問 事業所数：1,629か所 ・事業者向けリーフレット （日本語版）2,000部 （英語版）100部 ※中国語・ハングルは区公式ウェブ サイトで公開	集積所のふれあい指導等を適時適切 に実施した。 また、計画的に事業所訪問を実施 し、事業所への排出指導ができてい る。	○	引き続き、ふれあい指導 及び事業所に対する排出 指導を行う。	清掃リサイ クル課	22ページ①
51	2-2 ごみの適正処 理の徹底	⑭分別排出の徹底	不法投棄の防止	住民からの通報等により不法 投棄に対する警告ポスターを 集積所に掲示するなど、積極 的な予防に努める。	継続 （平成12年度 ～）	住民からの通報等により不法投棄に対する 警告ポスターを集積所等に掲示するなど、 積極的な予防に努めた。	不法投棄処理件数 716件	啓発や予防策を行うことにより、不 法投棄の防止策に努めることができ た。	○	引き続き、不法投棄防止 の取り組みを行う。	清掃事務所	22ページ①
52	2-2 ごみの適正処 理の徹底	⑭分別排出の徹底	事業用大規模建築物 の排出指導	事業用大規模建築物の排出指 導を50回程度実施する。	継続 （平成12年度 ～）	事業用大規模建築物の排出指導を行った。	事業用大規模建築物の排出指導実施 回数 32回	事業用大規模建築物に対する排出指 導を行うことにより、ごみの減量と 適正処理への取組みを進めることが できた。	○	事業用大規模建築物の排 出指導を行っていく。	清掃事務所	22ページ①
53	2-2 ごみの適正処 理の徹底	⑮安全・適正なご みの収集と処理の 徹底	一般廃棄物処理業の 許可と指導	一般廃棄物処理業者に対し て、法令等を遵守するよう指 導する。	継続 （平成18年度 ～）	一般廃棄物処理業者に対して、法令等を遵 守するよう指導した。許可事務担当者会等 に出席して、共通認識を持ちながら23区の 課題に取り組んだ。	東京二十三区清掃一部事務組合廃棄 物処理条例等で定める受入基準を満 たさない廃棄物の搬入未遂を繰り返 した業者1社に対して、許可更新の審 査延長を行い適正な排出を行うよう 指導を行った。	立入検査を適正に実施するととも に、23区共同で、更新講習会、能力 認定試験等も実施し、法令遵守に向 けた適正な指導に繋がっている。	○	業者への立入検査を積極 的にを行い、適正な廃棄物 処理の指導を推進する。	清掃リサイ クル課	22ページ①
54	2-2 ごみの適正処 理の徹底	⑮安全・適正なご みの収集と処理の 徹底	適正処理困難物等に 関する情報提供	水銀を含む製品の回収方法や ボタン電池・小型充電式電池 等の適正処理についての情報 提供を行う。	継続 （平成12年度 ～）	「資源とごみの分け方出し方」等のパンフ レットや区公式ウェブサイト、区公式SNS、 パネル展示等により情報提供を行った。	－	パンフレット配布、区公式ウェブサ イト、区公式SNS、パネル展示等によ り、水銀を含む製品やボタン電 池・小型充電式電池の回収方法につ いて効果的な情報提供ができてい る。	○	水銀を含む製品及びボタ ン電池、小型充電式電池 等の更なる適正排出に向 け、効果的な情報提供を 引き続き行う。	清掃リサイ クル課	22ページ②
55	2-2 ごみの適正処 理の徹底	⑮安全・適正なご みの収集と処理の 徹底	廃棄物関連の法制度 に関する情報提供等	区報・チラシ・区公式ウェブ サイト等による情報提供を適 宜行う。	継続 （平成12年度 ～）	家電リサイクル法や資源有効利用促進等に 基づく収集方法等をパンフレットや区公式 ウェブサイト等を通じて情報提供を行っ た。	－	家電リサイクル法や資源有効利用促 進等に基づく収集方法等について、 継続的かつ効果的に情報提供ができて いる。	○	区報・チラシ・区公式 ウェブサイト等による情 報提供を適宜行う。	清掃リサイ クル課	

環境基本計画施策実施状況一覧表

整理番号	環境基本計画の 施策の目標	環境基本計画の 施策	事業名	事業概要	2024（R6）年度				今後の予定		担当課	2025 めぐろの環境 該当頁
					事業の開始年 度 と継続状況	2024（R6）年度 の実施状況	2024（R6）年度末 指標実績値 （把握・設定可能なもののみ）	2024（R6）年度 における事業の評価 （当該年度の成果・前年度からの変 化など）	予定 （◎：拡大 ○：継続 △：休止 ×：廃止）	予定している事業内容 （廃止の場合は その理由） 新：今後の見込		
56	2-2 ごみの適正処 理の徹底	⑤安全・適正なご みの収集と処理の 徹底	拡大生産者責任の視 点に立った容器包装 リサイクル法等への 対応	時期をとらえて法律制度の見 直しを要請する。	継続 （平成12年度 ～）	拡大生産者責任の原則に則って事業者と自 治体との適切な役割分担、費用負担の制度 化に向けた関係諸法の見直しや、事業者責 任の一層の強化を求めるため、「国の施策 及び予算に関する要望」として、特別区長 会を通じて要望した。	—	—	○	引き続き、情報収集や区 民意見の把握に努めなが ら、社会全体での環境負 荷の低減や効率化を目指 した法制度の改正を要望 する。	清掃リサイ クル課	
57	2-2 ごみの適正処 理の徹底	⑤安全・適正なご みの収集と処理の 徹底	水銀を含む製品の分 別回収事業	水銀の分別回収を実施してい く。	継続 （平成28年度 ～）	区内全区で水銀を含む製品の分別回収事業 を通年実施した。	蛍光管等：10,327kg	2016(平成28)年4月から水銀を含む 製品の分別回収が開始され、概ね定 着してきている。	○	引き続き、区内全地区で 水銀の分別回収を実施し ていく。	清掃事務所	22ページ㉔

環境基本計画施策実施状況一覧表

整理番号	環境基本計画の 施策の目標	環境基本計画の 施策	事業名	事業概要	2024（R6）年度				今後の予定		担当課	2025 めぐろの環境 該当頁
					事業の開始年 度と継続状況	2024（R6）年度 の実施状況	2024（R6）年度末 指標実績値 （把握・設定可能なもののみ）	2024（R6）年度 における事業の評価 （当該年度の成果・前年度からの変 化など）	予定 （◎：拡大 ○：継続 △：休止 ×：廃止）	予定している事業内容 （廃止の場合は その理由） 新：今後の見込		
58	3-1 自然環境の保 全・みどりの創出 と質の向上	⑩拠点となるみど りの保全と創出	公園・緑道等の整備	既存の公園を安全に利用できる 環境づくりに加え、生物の 生息環境に配慮した工夫を行 うなど、長期にわたって潤い 感や安心感のある、豊かな質 を持つ公園の整備・更新を進 める。	継続 （昭和25年度 ～）	氷川台ふれあい公園 向原東みんなの街かど公園 にこまる MINE PARK	【累計】 135か所（うち緑道10路線） （375,690.48㎡） ※中央町一丁目児童遊園一時閉鎖	1.74㎡/人	○	継続して実施する。	みどり土木 政策課	
59	3-1 自然環境の保 全・みどりの創出 と質の向上	⑩拠点となるみど りの保全と創出	公園・緑道等のリ ノベーション	既存の公園を安全に利用できる 環境づくりに加え、生物の 生息環境に配慮した工夫を行 うなど、長期にわたって潤い 感や安心感のある、豊かな質 を持つ公園の整備・更新を進 める。	継続 （平成18年度 ～）	油面公園リノベーション工事 呑川本流緑道リノベーション工事	【累計】 35か所（うち緑道5路線）	計画どおり実施した。	○	三田公園リノベーション 工事 呑川柿の木坂支流緑道リ ノベーション工事	みどり土木 政策課	
60	3-1 自然環境の保 全・みどりの創出 と質の向上	⑩拠点となるみど りの保全と創出	生物多様性保全林の 指定	区内でいきものの生息拠点と なっている場所を保全するた め、公園や公共施設等で永続 性がある一定規模以上の緑地 についてエリアを生物多様性 保全林として指定し、みどりの 保全やいきものの生息拠点 としての機能向上を図る。	継続	中根公園の指定に向けて、地元と中根公園 の自然回復作業と管理運営計画の内容につ いて意見募集を行った。 地元意見交換会を1回、近隣小学校と連携し た自然環境調査を1回実施した。	全3件 2016（平成28）年度菅刈公園指定 2017（平成29）年度駒場野公園指定 2023（令和5）年度碑文谷公園指定	指定に向けた調査を実施した。	○	2025年度は中根公園の保 全林指定に向けた調査・ 意見交換	みどり土木 政策課	28ページ①
61	3-1 自然環境の保 全・みどりの創出 と質の向上	⑩拠点となるみど りの保全と創出	【再掲】公共施設の 緑化	公共施設の緑化を進める。	継続	公共施設の緑化の推進を図った。	地上：2425.52㎡ 建築（屋上）：0㎡ 建築（壁面）：0㎡	緑化の推進を行った。	○	継続して実施する。	みどり土木 政策課	
62	3-1 自然環境の保 全・みどりの創出 と質の向上	⑩拠点となるみど りの保全と創出	公園活動登録団体支 援	住民ボランティアによる公園 管理活動を支援する。	継続	9つの公園で20団体が住民参加による公園管 理を行った。	20団体	質の高い公園の維持や公園の活性化 に寄与した。	○	継続して実施する。	道路公園課	28ページ②
63	3-1 自然環境の保 全・みどりの創出 と質の向上	⑩拠点となるみど りの保全と創出	グリーンクラブ事業	地域住民が公園などの花壇に 花を植え、周囲の環境をきれいにする活動「グリーンクラ ブ」による緑化活動を支援する。	継続	96団体に花苗を配布した。	96団体	5団体廃止した。	○	継続して実施する。	道路公園課	28ページ②
64	3-1 自然環境の保 全・みどりの創出 と質の向上	⑩拠点となるみど りの保全と創出	区民による苗木植樹 運動の推進	区民への苗木配布により緑化 を推進する。	継続	各住区のイベントなどで参加者にブルーベ リーやムクゲ、ハギなど、合計1,248本の苗 木を配布した。	1,248本	2024（令和6）年度は例年より多い 1,248本を住区等が配布し、民有地 の緑化が推進できた。	○	継続して実施する。	みどり土木 政策課	28ページ②
65	3-1 自然環境の保 全・みどりの創出 と質の向上	⑪身近なみどりの 保全と創出	【再掲】みどりのま ちなみ助成	生け垣の新設・改造など接道 部（道路沿い）の緑化や、屋 上・壁面緑化などに係る造成 費の一部を助成する。	継続	接道部：135.33㎡ 屋上：17.43㎡ 壁面：0㎡	【累計】 接道部：11,587.54㎡ 屋上：5,351.55㎡ 壁面：544.76㎡	確実な緑化が進んだ。	○	継続して実施する。	みどり土木 政策課	28ページ③
66	3-1 自然環境の保 全・みどりの創出 と質の向上	⑪身近なみどりの 保全と創出	保存樹木等の指定・ 管理・支援	一定規模以上の大きさの樹 木、生け垣、樹林を保存樹木 などとして指定し、維持管理 費用の一部を助成する。	継続	新規指定総数（昭和52年度～令和6年度） 339件	樹木：666本 樹林：81,504.63㎡ 生垣：2,749.65㎡	保存樹木等の指定件数が増加した。	○	継続して実施する。	みどり土木 政策課	28ページ③

環境基本計画施策実施状況一覧表

整理番号	環境基本計画の 施策の目標	環境基本計画の 施策	事業名	事業概要	2024（R6）年度				今後の予定		担当課	2025 めぐろの環境 該当頁
					事業の開始年 度と継続状況	2024（R6）年度 の実施状況	2024（R6）年度末 指標実績値 （把握・設定可能なもののみ）	2024（R6）年度 における事業の評価 （当該年度の成果・前年度からの変 化など）	予定 ◎：拡大 ○：継続 △：休止 ×：廃止	予定している事業内容 （廃止の場合は その理由） 新：今後の見込		
67	3-1 自然環境の保 全・みどりの創出 と質の向上	⑦身近なみどりの 保全と創出	みどりの条例に基づ く緑化計画の協議	条例に基づき、緑化計画書の 認定を行う。	継続	新規認定件数	面積 135,883.06㎡ 件数 165件	民有地の緑化が進んだ。	○	継続して実施する。	みどり土木 政策課	29ページ①
68	3-1 自然環境の保 全・みどりの創出 と質の向上	⑦身近なみどりの 保全と創出	開発行為許可制度	この制度は、一定規模を超え る（500㎡以上）開発行為 （主として建築物の建築等の 目的で行う土地の区画形質の 変更）を許可制とすることに より、公共施設の整備を義務 づけ、乱開発を防止し、か つ、機能的な都市環境を確保 しようとするものです。	継続 （昭和43年度 ～）	許可件数2件	－	許可が適切に行われた。	○	現行制度継続	都市整備課	
69	3-1 自然環境の保 全・みどりの創出 と質の向上	⑦身近なみどりの 保全と創出	サクラ保全事業	サクラ基金を活用し、樹木診 断を行い、その結果やサクラ 再生実行計画に基づき、桜の 保護や植替えを行う。	継続 （平成27年度 ～）	樹木診断、樹勢回復、植替えを行った。	－	樹木診断283本、樹勢回復151本、植 替え22本（伐採7本、伐根10本、新 植5本）を行った。	○	継続して実施する。	みどり土木 政策課	29ページ②
70	3-1 自然環境の保 全・みどりの創出 と質の向上	⑦身近なみどりの 保全と創出	普及啓発パンフレ ットの作成・配布	パンフレットの配布を通し、 みどりの大切さの普及啓発を 行う。	継続	自然通信だより、目黒区みどりの条例、保 存樹木指定・助成制度、まちなみ助成のバ ンフレットを自然通信員等への配布及び、 窓口配布を行った。	－	パンフレットの配布により普及啓発 を実施した。	○	継続して実施する。	みどり土木 政策課	29ページ③
71	3-1 自然環境の保 全・みどりの創出 と質の向上	⑦身近なみどりの 保全と創出	花とみどりの学習館 によるみどりの普及 啓発の推進	花とみどりの学習館において 講座やイベントを実施する。	継続	エコ園芸生活講座 延べ120人（10回開催） 花みどり人講座 修了9人（37回開催） 各種イベント 130人（12回開催）	エコ園芸生活講座 延べ120人（10回開催） 花みどり人講座 修了9人（37回開催） 各種イベント 130人（12回開催）	みどりの大切さの普及啓発事業とし て、多くの区民の参加を得た。	○	継続して実施する。	道路公園課	29ページ③
72	3-1 自然環境の保 全・みどりの創出 と質の向上	⑧河川環境の改善 促進と水辺環境の 保全	目黒川クリーンア ップ大作戦	地域と行政が連携した目黒川 の清掃活動を行う。	継続	3回/年 （2024年（令和6年）7月5日、12月6日、 2025年（令和7年）3月7日実施）	3回/年 （2024年（令和6年）7月5日、12月6 日、2025年（令和7年）3月7日実施）	河川通路の環境維持に一定の役割を 果たしている。	○	継続して実施する。	道路公園課	30ページ①
73	3-1 自然環境の保 全・みどりの創出 と質の向上	⑧河川環境の改善 促進と水辺環境の 保全	河川清掃	河川環境の改善のため定期的 な清掃を行う。	継続	目黒川河川清掃：36回/年 目黒川水面等清掃：11回/年 呑川清掃：49回/年	目黒川河川清掃：36回/年 目黒川水面等清掃：11回/年 呑川清掃：49回/年	定期的な実施により、良好な河川環 境の維持に一定の効果が出ている。	○	継続して実施する。	道路公園課	30ページ①
74	3-1 自然環境の保 全・みどりの創出 と質の向上	⑧河川環境の改善 促進と水辺環境の 保全	河床整正・浚渫	河川環境の改善のため河川整 正や浚渫を行う。	継続	河床整正 1回/年 河床浚渫 1回/年	河床整正 1回/年 河床浚渫 1回/年	定期的な実施により良好な河川環 境の維持に一定の効果が出ている。	○	継続して実施する。	みどり土木 政策課	30ページ①
75	3-1 自然環境の保 全・みどりの創出 と質の向上	⑧河川環境の改善 促進と水辺環境の 保全	流域連携による目黒 川の水質浄化対策	目黒川における悪臭や白濁化 を減少させるため、東京都、 流域三区で構成される目黒川 水質浄化対策を行う。	継続	目黒川水質浄化対策検討会 1回/年 目黒川水質浄化対策施設の稼働	－	計画通り実施した。	○	継続して実施する。	みどり土木 政策課	30ページ①
76	3-1 自然環境の保 全・みどりの創出 と質の向上	⑧河川環境の改善 促進と水辺環境の 保全	地下水揚水規制	地下水揚水施設（工場・指定 作業場等）に対して、地下水 の揚水量の記録と報告を求め る。	継続 （昭和46年度 ～）	地下水揚水施設設置者（工場・指定作業場 等）に対して、地下水の揚水量記録と報告 を求めた。	揚水量報告対象施設 9施設 揚水量合計 24,620 t	実態に即した揚水量の報告を求める ことができた。	○	揚水量について、最小限 となるように指導してい く。	環境保全課 （公害対策 係）	

環境基本計画施策実施状況一覧表

整理番号	環境基本計画の 施策の目標	環境基本計画の 施策	事業名	事業概要	2024（R6）年度				今後の予定		担当課	2025 めぐるの環境 該当頁
					事業の開始年 度と継続状況	2024（R6）年度 の実施状況	2024（R6）年度末 指標実績値 （把握・設定可能なもののみ）	2024（R6）年度 における事業の評価 （当該年度の成果・前年度からの変 化など）	予定 （◎：拡大 ○：継続 △：休止 ×：廃止）	予定している事業内容 （廃止の場合は その理由） 新：今後の見込		
19	3-1 自然環境の保 全・みどりの創出 と質の向上	⑧河川環境の改善 促進と水辺環境の 保全	【再掲】透水性舗 装、雨水浸透柵の整 備	環境配慮型の道路整備を行 う。	継続 （昭和61年度 ～）	雨水浸透柵：3か所 透水性舗装：200㎡	雨水浸透柵：3か所 透水性舗装：509㎡	事業目標を達成した。	○	雨水浸透柵：3か所	みどり土木 政策課	14ページ①
20	3-1 自然環境の保 全・みどりの創出 と質の向上	⑧河川環境の改善 促進と水辺環境の 保全	【再掲】公園整備 （透水性舗装、浸透 柵・トレンチ）	都市型水害対策のため、雨水 流出抑制施設の整備を図る。	継続 （平成2年度 ～）	油面公園 呑川本流緑道 水川台ふれあい公園 向原東みんなの街かど公園 にこまる MINE PARK	－	計画どおり実施した。	○	三田公園 呑川柿の木坂支流緑道 原町二丁目新設公園 目黒本町六丁目新設公園	みどり土木 政策課	14ページ①
21	3-1 自然環境の保 全・みどりの創出 と質の向上	⑧河川環境の改善 促進と水辺環境の 保全	【再掲】雨水流出抑 制施設の整備の促進 （公共・民間施設）	雨水流出抑制対策として民間 施設の浸透・貯留施設の設置 についても指導、協力要請を 行う。	継続 （平成2年度 ～）	雨水流出抑制施設等設置指導実績： 2,174.49㎡	－	届出が必要な対象物件に関しては、 ほぼ適正に届出がなされた。	○	現行制度継続	都市整備課	14ページ①
77	3-2 都市の生物多 様性の確保	⑨いきものの生 息・生育環境の保 全	「目黒区生物多様性 地域戦略 ささえあ う生命(いのち)の輪 (わ) 野鳥のすめる まちづくり計画」の 推進	生物多様性地域戦略に基づく 取組を推進する。	継続	2019(令和元)年度の目黒区世論調査から認 知度が低下しているものの、継続した「生 物多様性」の普及啓発の取り組みを行っ た。（2023(令和5)年度に目黒区世論調査を 行った。）	「生物多様性」という言葉の認知度 54.1%	2019(令和元)年度の目黒区世論調査 から認知度が低下しているものの、 継続した「生物多様性」の普及啓発 の取り組みを行った。（2023(令和 5)年度に目黒区世論調査を行っ た。）	○	継続して実施する。 令和6、7年度にかけて計 画改定を行う。	みどり土木 政策課	
78	3-2 都市の生物多 様性の確保	⑨いきものの生 息・生育環境の保 全	ビオトープの育成に よるいきものの道の 形成	小学校でのビオトープ管理活 動を支援を行う。	継続 （平成9年度 ～）	区立小学校1校（五本木小学校）でビオト ープの管理活動を実施した。	【累計】 小学校・幼稚園・公園 24か所	計画通り実施した。	○	継続して実施する。	みどり土木 政策課	31ページ③
79	3-2 都市の生物多 様性の確保	⑨いきものの生 息・生育環境の保 全	地域住民によるビオ トープの保存・管理	地域住民によるビオトープの 管理活動の支援を行う。	継続	公園等2箇所でのビオトープ管理活動を支援 した。	活動場所：3公園 菅刈公園 中目黒公園 東山公園	随時相談を受け、活動の支援を行っ ている。	○	継続して実施する。	道路公園課	31ページ③
80	3-2 都市の生物多 様性の確保	⑨いきものの生 息・生育環境の保 全	生物多様性保全林に 指定した公園におけ る、自然環境保護活 動に向けた取組みの 推進	地域や団体等と連携した自然 環境保護活動を行う。	継続	菅刈公園で、地元NP0の「平成の森づくり教 室」に協力し、公園内のいきもの調査と公 園の自然環境保護につながる活動を検討し た。	－	計画通り実施した。	○	継続して実施する。	みどり土木 政策課	28ページ①
81	3-2 都市の生物多 様性の確保	⑩生物多様性の理 解促進	生物多様性現況調査	みどりの実態調査・生物多様 性現況調査を実施する。	継続	みどりの実態調査・生物多様性現況調査を 実施した。	野鳥の年間確認種数 42種	2023(令和5)年度より年間確認種数 が減少した。	○	継続して実施する。	みどり土木 政策課	
82	3-2 都市の生物多 様性の確保	⑩生物多様性の理 解促進	区民による身近な生 物調査と自然通信員 の育成	「めぐるいきもの気象台」に よる調査活動及び自然通信員 の登録推進を行う。	継続	自然通信員登録数 1,212世帯 区民指標調査報告数件数 （いきもの気象台情報提供数）2,302件 巣箱モニター配布個数 29個 いきもの住民会議を1回開催した。	自然通信員登録数 1,212世帯 区民指標調査報告数件数 （いきもの気象台情報提供数）2,302 件 巣箱モニター配布個数 29個 いきもの住民会議を1回開催した。	2023(令和5)年度より自然通信員登 録数が減少し、指標種調査報告件数 が増加した。	○	継続して実施する。	みどり土木 政策課	31ページ①
83	3-2 都市の生物多 様性の確保	⑩生物多様性の理 解促進	いきもの発見隊の開 催	区民参加による区内の身近な いきものの生息状況調査と意 識高揚を目的としたイベント を実施する。	継続 （平成9年度 ～）	目黒川船入場で「目黒川の生物調査」を実 施した。	確認種数：8種	計画通り実施した。	○	継続して実施する。	みどり土木 政策課	31ページ②
84	3-2 都市の生物多 様性の確保	⑩生物多様性の理 解促進	区民農園の貸出し	区民農園の貸出を実施する。	継続	深沢区民農園 深沢第二区民農園	利用率100% 117区画	みどりやいきものとふれあう農業体 験の機会として、有効に運用した。	○	継続して実施する。	道路公園課	31ページ③

環境基本計画施策実施状況一覧表

整理番号	環境基本計画の 施策の目標	環境基本計画の 施策	事業名	事業概要	2024（R6）年度				今後の予定		担当課	2025 めぐろの環境 該当頁
					事業の開始年 度と継続状況	2024（R6）年度 の実施状況	2024（R6）年度末 指標実績値 （把握・設定可能なもののみ）	2024（R6）年度 における事業の評価 （当該年度の成果・前年度からの変 化など）	予定 （◎：拡大 ○：継続 △：休止 ×：廃止）	予定している事業内容 （廃止の場合は その理由） 新：今後の見込		
85	3-2 都市の生物多 様性の確保	◎生物多様性の理 解促進	収穫体験農園（ぶど う狩り）	区内2農園にてぶどう狩りの 収穫体験を行う。	継続 （平成4年度 ～）	2農園で収穫体験を実施した。 区報、区公式ウェブサイト、SNSにより情報 提供することで、より多くの区民に対し周 知を図り、収穫体験農園への参加を促し た。	参加数 1園は 410組 1園は 620組	参加者に余暇を楽しむ場を提供する とともに、都市農地に対する理解を 深めるきっかけ作りになった。	○	継続して実施する。	産業経済・ 消費生活課	31ページ③
85	3-2 都市の生物多 様性の確保	◎生物多様性の理 解促進	収穫体験農園（じゃ がいも掘り）	区内4農園及び区内農家が運 営する世田谷区にある1農園 にてじゃがいも掘りの収穫体 験を行う。	継続 （平成8年度 ～）	5農園で収穫体験を実施した。 区報、区公式ウェブサイトにより情報提供 することで、多くの区民に対し周知を図 り、収穫体験農園への参加を促した。 （団体）3農園 （個人）5農園	参加数 （団体）22団体 （個人）215組	参加者に余暇を楽しむ場を提供する とともに、都市農地に対する理解を 深めるきっかけ作りになった。	○	継続して実施する。	産業経済・ 消費生活課	31ページ③
85	3-2 都市の生物多 様性の確保	◎生物多様性の理 解促進	収穫体験農園（秋野 菜の収穫）	区内農家が運営する世田谷区 にある1農園にてネギや大根 などの秋野菜の収穫体験を行 う。	継続 （平成27年度 ～）	1農園で実施した。区報、区公式ウェブサ イト、SNSにより情報提供することで、より多 くの区民に対し周知を図り、収穫体験農園 への参加を促した。	参加数 30組	参加者に余暇を楽しむ場を提供する とともに、都市農地に対する理解を 深めるきっかけ作りになった。	○	継続して実施する。	産業経済・ 消費生活課	31ページ③
86	3-2 都市の生物多 様性の確保	◎生物多様性の理 解促進	自然宿泊体験教室事 業	各学年のわらい、発達段階に 合わせた体験学習活動を行 う。小学4年は日帰り、小学5 年はハケ岳林間学園小学6年 は興津自然学園、中学1年は 車山近郊の民間宿泊施設（長 野県茅野市）での2泊3日を基 本とし、ハイキングや登山、 ものづくり体験活動、自然活 動、施設見学の各活動をパ ランス良く取り入れた学習プ ログラムを各校で設定する。	継続 （平成22年度 以降自然宿泊 体験教室に移 行し、平成23 年度から全校 完全実施。）	区立小学校の4～6年生及び中学校1年生を対 象に、近郊での自然体験行事（日帰り）や 主に興津自然学園及びハケ岳林間学園を拠 点とした自然宿泊体験教室を実施した。ま た、小学校1校、中学校1校が、宮城県気仙 沼市大島で、小学校2校が石川県金沢市で自 然宿泊体験教室を実施した。	－	興津自然学園、ハケ岳林間学園及び ハケ岳方面の民間施設を活用し、自 然と触れ合う機会を設け、自然を愛 する心や環境を保全する態度の育成 に寄与した。なお、冬季実施となっ た学校については、雪山での自然体 験等、都会では味わうことのできな い貴重な経験をした。	○	区立小学校の4～6年生及 び中学校1年生を対象に、 近郊での自然体験行事 （日帰り）や主に興津自 然学園及びハケ岳林間学 園を拠点とした自然宿泊 体験教室を実施する。ま た、小学校1校、中学校1 校が、宮城県気仙沼市大 島で、小学校2校が石川 県金沢市で自然宿泊体験 教室を実施する。	学校運営課	31ページ③
87	3-2 都市の生物多 様性の確保	◎生物多様性の理 解促進	学校独自宿泊事業	魅力ある学校づくりの一環と して、区立中学校が独自に実 施する宿泊事業に対して、生 徒の宿泊費、交通費及び体験 学習料の一部補助や、指導員 （教員補助）の謝礼支出、引 率看護師の配置又は謝礼支出 を行っている。	継続	生徒が日常生活では経験できない活動に一定 期間集中的に取り組むための区立中学校 の独自宿泊事業に対し、費用の一部を補助 した。 冬季休業期間を活用した学校独自の宿泊行 事（スキー体験）の実施に寄与した。	－	学校独自の特色ある宿泊体験実施校 への支援を行うことができた。 1校で実施 参加生徒数70名	○	生徒が日常生活では経験 できない活動に一定期間 集中的に取り組むための 区立中学校の独自宿泊事 業に対し、費用の一部を 補助する。	学校運営課	31ページ③
88	3-2 都市の生物多 様性の確保	◎生物多様性の理 解促進	中学生の自然体験事 業	目黒区と友好都市の気仙沼市 との交流事業で、中学生が気 仙沼市大島を訪れ自然体験や 地域の方との交流を行う。	継続 （平成4年度 ～）	青少年（中学生）が自然環境が豊かな地で野 外活動や集団生活、現地の人との交流を行 うことで自立性や協調性を身につける。	－	R5年度に引き続き事業を実施するた め、実地踏査、参加者募集、ツアー 準備等行ったが、台風の影響により 事業が中止となった。	△	継続して実施する。	生涯学習課	31ページ③
89	3-2 都市の生物多 様性の確保	◎生物多様性の理 解促進	自然クラブの開催	区民がみどりやいきものとふ れあう自然体験の機会を提供 する。	継続	参加者数 840人 （24回開催）	参加者数 840人 （24回開催）	みどりやいきものとふれあう自然体 験の機会として、多くの区民の参加 を得た。	○	継続して実施する。	道路公園課	31ページ③
90	3-2 都市の生物多 様性の確保	◎生物多様性の理 解促進	自然観察舎における 体験型自然学習の推 進	区民がみどりやいきものとふ れあう体験型自然学習の機会 を提供する。	継続	利用者数 7,109人	利用者数 7,109人	改修工事のため、施設の閉鎖期間が あったが、みどりやいきものとふ れあう体験型自然学習の機会を提供 し、多くの区民の利用を得た。	○	継続して実施する。	道路公園課	31ページ③

環境基本計画施策実施状況一覧表

整理番号	環境基本計画の 施策の目標	環境基本計画の 施策	事業名	事業概要	2024（R6）年度				今後の予定		担当課	2025 めぐろの環境 該当頁
					事業の開始年 度と継続状況	2024（R6）年度 の実施状況	2024（R6）年度末 指標実績値 （把握・設定可能なもののみ）	2024（R6）年度 における事業の評価 （当該年度の成果・前年度からの変 化など）	予定 ◎：拡大 ○：継続 △：休止 ×：廃止	予定している事業内容 （廃止の場合は その理由） 新：今後の見込		
91	4-1 安全・安心な 生活環境の確保	②公害防止対策の 推進	大気汚染常時監視 （東山中学校測定 室）	区内一般環境大気を常時監視 し、環境基準比較等を行い、 今後の環境保全対策に資す る。	継続 （昭和46年度 ～） ※昭和46年～ 平成14年まで 旧庁舎。東山 中学校には昭 和57年～設 置。	区内測定地点1か所（東山中）で年間を通じて 実施した。	調査項目のうち、光化学オキシダン トは達成できなかった。	評価に必要な年間測定時間6,000時 間以上を確保した。	○	引き続き常時監視を行 う。 常時監視の測定結果（速報 値）をWEB上でリアルタイ ムで公表する。	環境保全課 （公害対策 係）	35ページ①
92	4-1 安全・安心な 生活環境の確保	②公害防止対策の 推進	窒素酸化物調査（主 要幹線道路、交差 点）	区内大気状況常時監視の補充 調査として、窒素酸化物等に ついての調査を実施する。	継続 （昭和45年度 ～）	幹線道路沿い（5地点及び後背地2地点）にお ける窒素酸化物の調査を年4回各回平日5日 間連続測定を行った。	沿道における窒素酸化物調査では測 定期間中、環境基準値を超過した日 はなかった。	自動車排ガス規制により沿道の二酸 化窒素濃度は低下の傾向がある。	○	今後も調査を継続する。	環境保全課 （公害対策 係）	35ページ①
93	4-1 安全・安心な 生活環境の確保	②公害防止対策の 推進	PM2.5の測定	PM2.5の測定を実施する。	継続 （平成24年度 ～）	区内測定地点1か所（東山中）で年間を通じて 実施した。	環境基準を達成した。	PM2.5は2009（平成21）年に環境基準 が定められた。	○	引き続き常時監視を行 う。 常時監視の測定結果（速報 値）をWEB上でリアルタイ ムで公表する。	環境保全課 （公害対策 係）	35ページ①
94	4-1 安全・安心な 生活環境の確保	②公害防止対策の 推進	一般大気中のアスベ スト測定調査	一般大気中のアスベスト測定 調査を実施する。	①休止（～平 成20年度） ②再開・継続 （平成25年度 ～）	目黒区総合庁舎において実施した。	アスベストは不検出であった。	一般大気中の環境基準はない。	○	調査を継続する。	環境保全課 （公害対策 係）	37ページ①
95	4-1 安全・安心な 生活環境の確保	②公害防止対策の 推進	一般大気中のダイオ キシン測定調査	一般大気中のダイオキシン測 定調査を実施する。	平成23年度か ら平成27年度 にかけては中 止していた が、平成28年 度から再開し た。	目黒区総合庁舎屋上において年2回実施し た。	1回目 0.032pg-TEQ/m ³ 2回目 0.018pg-TEQ/m ³	環境基準を達成した。	△	目黒清掃工場の再開に伴 い、同工場によるダイオ キシン類の測定も再開し たことから、区での測定 は休止する。	環境保全課 （公害対策 係）	
96	4-1 安全・安心な 生活環境の確保	②公害防止対策の 推進	光化学スモッグ注意 報等発令状況伝達周 知	夏季における光化学スモッグ 被害を未然に防止するため、 注意報等の発令を区民に周知 を行う。	継続 （昭和56年頃 ～）	注意報等の発令・解除の情報を区民に周知 するため、防災行政無線や区施設において 懸垂幕の掲示を行った。 注意報 6回	－	注意報等の発令・解除の情報を区民 に周知した。	○	周知方法等の見直しを行 いつつ、区民周知を継続 する。	環境保全課 （公害対策 係）	35ページ①
97	4-1 安全・安心な 生活環境の確保	②公害防止対策の 推進	酸性雨調査（区総合 庁舎）	酸性雨調査を実施する。	継続 （平成4年度 ～） ※平成15年度 ～ 総合庁舎屋 上で測定	目黒区総合庁舎において実施した。	測定値の年平均値は5.0であった。	酸性雨については、ここ数年横ばい で改善が進んでいない。	○	酸性雨については改善が 進んでおらず、今後とも 監視を行っていく。	環境保全課 （公害対策 係）	
98	4-1 安全・安心な 生活環境の確保	②公害防止対策の 推進	都が進めるVOC排出 削減対策の情報提供	東京都と連携し、機会を捉え て情報提供を行う。	継続 （平成24年度 ～）	東京都が主催するVOC対策セミナーについ て、チラシ等により周知を行った。	－	－	○	東京都と連携し、機会を 捉えて情報提供を行う。	環境保全課 （公害対策 係）	

環境基本計画施策実施状況一覧表

整理番号	環境基本計画の 施策の目標	環境基本計画の 施策	事業名	事業概要	2024（R6）年度				今後の予定		担当課	2025 めぐろの環境 該当頁
					事業の開始年 度と継続状況	2024（R6）年度 の実施状況	2024（R6）年度末 指標実績値 （把握・設定可能なもののみ）	2024（R6）年度 における事業の評価 （当該年度の成果・前年度からの変 化など）	予定 （◎：拡大 ○：継続 △：休止 ×：廃止）	予定している事業内容 （廃止の場合は その理由） 新：今後の見込		
99	4-1 安全・安心な 生活環境の確保	②公害防止対策の 推進	目黒川水質調査	目黒川における水質を定期的 に測定する。	継続 （平成11年度 ～）	測定場所：氷川橋、宝来橋、中里橋 測定頻度：年4回	健康項目4項目 （カドミウム、全シアン、鉛、6価ク ロム） 生活環境項目4項目 （PH、BOD、SS、DO） 以上について、すべて環境基準に適 合していた。	東京都の清流復活事業による水質改 善の効果が出ている。	○	調査を継続する。 測定場所：氷川橋、宝来 橋、中里橋 測定頻度：年4回	環境保全課 （公害対策 係）	36ページ①
100	4-1 安全・安心な 生活環境の確保	②公害防止対策の 推進	地下水汚染実態調査	事業所等から排出される汚水 の地下浸透による地下水汚染 の実態把握及び汚染された井 戸の経年変化の監視をする。	継続	2024(令和6)年度実施対象9箇所(経年監視1 箇所・その他8箇所)	環境基準適合8箇所、不適合1箇所(経 年1箇所)であった。	新たに汚染が発覚した地点はなかつ た。	○	実施対象を5箇所とする (経年監視1箇所・その他4 箇所)。また、これまでの 調査項目に加えてPFASに 関する物質の追加を検討 する。なお、環境内容の 公表については、検体採 取場所は私有地であり、 個人所有の井戸が中心で あるため、プライバシーの 保護に配慮する。	環境保全課 （公害対策 係）	36ページ①
101	4-1 安全・安心な 生活環境の確保	②公害防止対策の 推進	目黒川臭気調査	目黒川の周辺臭気を定期的に 測定する。	継続 （平成27年度 ～）	中里橋、太鼓橋で2024(令和6)年6月12日か ら10月16日まで実施。(2週間毎×9回測定)	硫化水素ガスの平均推定濃度 中里橋7～16ppb 太鼓橋7～12ppb	気温が高い時期に、濃度が高い傾向 があった。	○	測定場所 中里橋、太鼓 橋で年9回実施する。	環境保全課 （公害対策 係）	
102	4-1 安全・安心な 生活環境の確保	②公害防止対策の 推進	道路騒音・振動調査	自動車に起因する騒音・振動 の状況及び交通量を把握し、 環境基準の達成状況など比 較・検討を行う。	継続 （昭和45年度 ～）	常時監視(面的調査)6区間を行った。自動車 交通騒音・振動調査(要請限度調査)6地点を 行った。	常時監視(面的調査)では、昼間3地 点、夜間5地点で騒音の環境基準値を 超過した。 自動車交通騒音・振動調査(要請限度 調査)では、騒音は夜間のみ3地点で 超過し、振動は全地点で要請限度を 下回った。	環境基準値及び要請限度を上回って いる地点があるので、継続して調査 する必要がある。	○	環境基準値及び要請限度 を超過している地点につ いては重点的に調査を行 い、継続監視する。	環境保全課 （公害対策 係）	36ページ②
103	4-1 安全・安心な 生活環境の確保	②公害防止対策の 推進	交通量調査	区内12地点で交通量調査を行 う。	継続 （昭和44年度 ～）	区内12地点で交通量調査を行った。	－	2024(令和6)年度は騒音・振動と交 通量の明確な相関は見られなかつ た。	○	継続して調査を行う。	環境保全課 （公害対策 係）	36ページ②
104	4-1 安全・安心な 生活環境の確保	②公害防止対策の 推進	環七沿道地区計画に よる環境対策	沿道地区計画には、 ・沿道に立地する建物が後背 地への騒音防止機能等を有す るために必要な構造及び形態 に関する制限 ・良好な生活環境形成のため に必要な敷地面積の最低制限 ・かき、さくの構造制限 などが定められています。	継続 （昭和63年度 ～）	計画区域内での建築・開発行為に伴う届 出：16件 防音工事費助成：0件 緩衝建築物工事費助成：0件	－	環七沿道地区整備計画の内容に沿っ て、届出がほぼ適切に提出された。	○	現行制度継続。	都市整備課	37ページ②
105	4-1 安全・安心な 生活環境の確保	②公害防止対策の 推進	石綿含有建築物解体 等工事届出審査事務	石綿含有建築物解体等の工事 届者に対し、計画書の審査及 び立入検査を行う。	継続 （平成17年度 ～）	施行計画届出の審査や作業方法の指導を 行った。	特定粉じん排出等作業 実施届出 13件 石綿飛散防止方法等 計画届出 12件	提出された計画書のとおりに作業が されているかの立入検査を行い、ア スベストの飛散防止を図った。	○	継続して実施する。	環境保全課 （公害対策 係）	

環境基本計画施策実施状況一覧表

整理番号	環境基本計画の 施策の目標	環境基本計画の 施策	事業名	事業概要	2024（R6）年度				今後の予定		担当課	2025 めぐろの環境 該当頁
					事業の開始年 度と継続状況	2024（R6）年度 の実施状況	2024（R6）年度末 指標実績値 （把握・設定可能なもののみ）	2024（R6）年度 における事業の評価 （当該年度の成果・前年度からの変 化など）	予定 （◎：拡大 ○：継続 △：休止 ×：廃止）	予定している事業内容 （廃止の場合は その理由） 新：今後の見込		
106	4-1 安全・安心な 生活環境の確保	㊦公害防止対策の 推進	アスベスト分析調査 費助成	区内の建物解体等にあたり実 施するアスベスト分析調査費 の支援を行う。	継続 （平成17年度 ～）	区内に建築物を所有するものが、アスベ スト分析調査を行った場合、その経費の一部 を助成した。	アスベスト調査助成16件 申請件数：2023（令和5）年比横ばい	窓口でのリーフレットの配布及び解 体等事業者への周知等により問合せ も増加しており、制度の認知度の上 昇が見られる。	○	引き続き調査助成を行 う。	環境保全課 （公害対策 係）	37ページ①
107	4-1 安全・安心な 生活環境の確保	㊦公害防止対策の 推進	適正管理化学物質対 策	有害化学物質使用事業場の実 態を把握し、排出抑制につな げる。	継続 （平成13年度 ～）	適正な報告を求め、実態を把握した。	適正管理化学物質使用量等報告書44 件 化学物質管理方法書 1件	対象事業場の実態の把握を進めるこ とができた。	○	有害化学物質使用事業場 の実態を把握し、排出抑 制につなげる。	環境保全課 （公害対策 係）	37ページ①
108	4-1 安全・安心な 生活環境の確保	㊦公害防止対策の 推進	工場跡地等の土壌・ 地下水汚染の監視・ 指導	工場跡地等の土壌・地下水汚 染の監視・指導を実施する。	継続 （平成13年度 ～）	土壌汚染調査時に事業場への立入監察を 実施した。また、東京都との情報交換や対策 指導で連携し、跡地等の土壌汚染の監視・ 指導に努めた。	土壌汚染状況調査報告書 3件 汚染拡散防止計画書 1件	東京都との情報交換や対策指導で連 携し、跡地等の土壌汚染の監視・指 導に努めることができた。	○	引き続き、立入監察を実 施し、跡地等の土壌汚染 の監視・指導を行う。	環境保全課 （公害対策 係）	37ページ①
109	4-1 安全・安心な 生活環境の確保	㊦身近な環境問題 への対応	工場、指定作業場、 解体工事等への指導	工場、指定作業場、解体工事 現場等への立入調査による実 態把握と指導を実施する。		工場等事業場の監察と解体工事のパト ロールを実施し、指導・助言を行った。	工場等事業場監察 65件 解体工事等パトロール 566件	工場及び指定作業場に係る届出に対 する監察の他に、能動的な監察も 行った。	○	引き続き、指導・助言を 行う。	環境保全課 （公害対策 係）	37ページ②
110	4-1 安全・安心な 生活環境の確保	㊦身近な環境問題 への対応	工場認可等指導取締 り	事業場から発生する騒音・振 動に対し、公害防止指導を実 施する。	継続 （昭和46年度 ～）	認可申請・届出に基づき、事業場の実態 を把握し、適切な公害防止指導を実施した。	騒音規制法関係届 14件 振動規制法関係届 5件 【環境確保条例】 工場設置・変更認可申請 1件 その他の届出 19件 指定作業場設置・変更届 9件 その他届出 27件	認可申請・届出に基づき、事業場の 実態を把握し、適切な公害防止指導 を実施することができた。	○	現場調査により、認可申 請・届出をすべき事業場 の把握に努め、公害防止 指導を強化する。	環境保全課 （公害対策 係）	37ページ②
111	4-1 安全・安心な 生活環境の確保	㊦身近な環境問題 への対応	特定建設作業による 騒音・振動届出受理 事務	解体工事現場などから発生す る騒音・振動に対し、公害防 止指導を実施する。	継続 （平成18年2 月～）	現場パトロール等により騒音・振動の実態 把握を行った。	騒音規制法特定建設作業届 271件 振動規制法特定建設作業届 205件	騒音・振動が著しい工事もあり、被 害の発生がみられるため、現場パト ロール等により騒音・振動の実態把 握を行った。	○	届出事務についての整備 を図るとともに、実態把 握に努める。	環境保全課 （公害対策 係）	37ページ②
112	4-1 安全・安心な 生活環境の確保	㊦身近な環境問題 への対応	解体工事等による標 識設置届出受理事務	解体工事現場などから発生す る騒音・振動に対し、公害防 止指導を実施する。	継続 （昭和63年 ～）	解体等標識及び石綿事前調査書の掲示を徹 底した。	解体工事等標識設置届587件	解体等標識及び石綿事前調査書の掲 示を徹底することにより、近隣住民 との紛争の防止につなげた。	○	的確な届出指導をし、現 場確認を行い、実態把握 に努める。特に石綿につ いては、届出受付時に使 用の有無の確認を行い、 適正な除去の指導を強化 する。	環境保全課 （公害対策 係）	
113	4-1 安全・安心な 生活環境の確保	㊦身近な環境問題 への対応	公害相談	区民等からの公害相談を受け 付け、適宜対応を行う。	継続	区民等からの公害相談を受け、関連部署 等との連携により対応を行った。	発生源別苦情申立件数129件 内訳 工場1件、指定作業場3件、建 設作業51件、一般74件 現象別苦情申立件数164件 内訳 騒音76件、悪臭17件、振動20 件、その他51件 ※発生源別と現象別件数の数値が異 なるのは、1件で複数の申し立てがあ るため	典型7公害以外の相談が多い。 内容は多岐にわたり、公害相談の背 景に感情面の軋轢を伴う近隣紛争が あるケースも多い。	○	継続して相談を受ける。	環境保全課 （公害対策 係）	37ページ③

環境基本計画施策実施状況一覧表

整理番号	環境基本計画の 施策の目標	環境基本計画の 施策	事業名	事業概要	2024（R6）年度				今後の予定		担当課	2025 めぐるの環境 該当頁
					事業の開始年 度と継続状況	2024（R6）年度 の実施状況	2024（R6）年度末 指標実績値 （把握・設定可能なもののみ）	2024（R6）年度 における事業の評価 （当該年度の成果・前年度からの変 化など）	予定 ◎：拡大 ○：継続 △：休止 ×：廃止	予定している事業内容 （廃止の場合は その理由） 新：今後の見込		
114	4-2 清潔で美しい まちの維持	㊦まちの美化の徹 底	ポイ捨て禁止啓発活 動	ポイ捨て禁止・たばこマナー 向上の啓発活動を行う。	継続 （平成18年12 月～）	区民等に対し、ポイ捨て防止についてのマ ナー向上のための普及・啓発活動を行っ た。 ・啓発プレート等の配布 ・ポイ捨て禁止キャンペーンを中目黒駅周 辺で実施した。 ・総合庁舎側壁に「ポイ捨て禁止」「みん なでつくろうきれいなまち」の懸垂幕を掲 示した。	・啓発プレートの配布(172枚) ・路上シールの配布(歩きたばこ・ポ イ捨て773枚、犬のふん252枚) ・ポイ捨て禁止キャンペーン（7月5 日中目黒駅） 町会・自治会、商店街組織、目黒警 察署、渋谷たばこ商業協同組合な ど、28人が参加	啓発プレートの配布、啓発パトロー ル等によって、ポイ捨て防止の啓発 を行った。	○	区報による啓発と7月にポ イ捨て禁止キャンペーン を中目黒駅周辺で実施 し、ポイ捨て禁止・たば こマナー向上の啓発活動 を行う。	環境保全課 （環境計画 係）	38ページ①
115	4-2 清潔で美しい まちの維持	㊦まちの美化の徹 底	犬の散歩時などのマ ナーについての啓発 活動	犬のふん放置などに対するマ ナー普及啓発を行いふんの後 始末にかかる苦情件数を減ら す。	継続 （平成18年度 ～）	・啓発プレートを、窓口(生活衛生課、碑文 谷保健センター及び各地区サービス事務所) で配布した。また、区公式ウェブサイトで その旨周知した。 ・しつけトレーナーを講師として、「犬の 飼い方セミナー」を対面により実施した。	・啓発プレート配布枚数：延べ319枚 (生活衛生課、碑文谷保健センター及 び各地区サービス事務所)	啓発プレートの配布枚数は減少し た。2024(令和6)年度の犬に関する 相談126件中104件は糞尿マナーに関 する相談であり、2023(令和5)年度 130件に対し約20%の減少であっ た。	○	啓発プレートの配布を 2025(令和7)年度も継続実 施予定。	生活衛生課	38ページ①
116	4-2 清潔で美しい まちの維持	㊦まちの美化の徹 底	路上喫煙禁止区域啓 発	路上喫煙禁止区域におけるマ ナー向上のための啓発を行 う。	継続 （平成18年度 ～）	・路上喫煙禁止区域の啓発及び公衆喫煙所 の環境改善に取り組んだ。 ・路上喫煙禁止啓発パトロールの実施	・電柱看板広告の設置89個の設置(都 立大学駅周辺) ・路上禁煙禁止パトロール590回	電柱看板広告の設置等によって、路 上喫煙禁止区域におけるマナー向上 のための啓発を行った。	○	・区報により、ポイ捨て 禁止・たばこマナー向上 の啓発活動を行う。 ・中目黒駅周辺でポイ捨 て禁止キャンペーンを7月 に実施する。	環境保全課 （環境計画 係）	38ページ①
117	4-2 清潔で美しい まちの維持	㊦まちの美化の徹 底	屋内型喫煙所整備事 業	屋内型公衆喫煙所（公衆喫煙 所）を整備する。	継続 （令和元年度 ～）	—	—	—	○	新たに公衆喫煙所を整備 するため、保険医療政策 区市町村包括補助事業を 活用し、近隣区との連携 を図って行く。	環境保全課 （環境計画 係）	38ページ①
118	4-2 清潔で美しい まちの維持	㊦パートナーシッ プによる美化活動 の推進	環境美化推進団体支 援	環境美化推進団体との協働に より継続的にまちの環境美化 推進を図る。	継続 （平成17年度 ～）	—	—	—	○	既存の環境美化推進団体 との協働により継続的に まちの環境美化推進を図 る。	環境保全課 （環境計画 係）	39ページ①
119	4-2 清潔で美しい まちの維持	㊦パートナーシッ プによる美化活動 の推進	ボランティア清掃活 動団体（スーパース ）支援	中目黒及び権之助・大鳥ス ーパーズの活動支援を行 う。	継続 （平成15年度 ～）	中目黒及び権之助・大鳥スーパースの事 務局を運営し、連絡会における会員同士の 情報の共有化、活動継続・活性化への協 力、清掃用具の貸出し等を行った。	清掃活動：989回実施 延べ参加者数：6,256人 活動団体数：34団体	まちの環境美化に対するスーパースの活動が定着してきている。ス ーパーズの活動を継続していくた め、周知・啓発などの積極的な支援 が必要である。	○	・中目黒及び権之助・大 鳥スーパースの活動支 援を行う。 ・新たな地域における環 境美化推進団体への支援 拡大を追求する。	環境保全課 （環境計画 係）	39ページ①
120	4-2 清潔で美しい まちの維持	㊦パートナーシッ プによる美化活動 の推進	落書き消去活動支援	落書き消去活動を支援する。	継続 （昭和50年頃 ～）	落書き消去剤の貸出や落書き防止対策経費 の補助、落書き対策の相談を行った。	落書き消去剤の貸出8件、落書き防止対 策経費助成申請0件	落書きに関する相談や苦情は、ポイ 捨てや喫煙と比較して少ないが、今 後はより啓発を行う必要がある。	○	区民ニーズに沿う事業の 進め方や効果的な周知方 法を検討する。	環境保全課 （環境計画 係）	39ページ①

環境基本計画施策実施状況一覧表

整理番号	環境基本計画の 施策の目標	環境基本計画の 施策	事業名	事業概要	2024（R6）年度				今後の予定		担当課	2025 めぐるの環境 該当頁
					事業の開始年 度と継続状況	2024（R6）年度 の実施状況	2024（R6）年度末 指標実績値 （把握・設定可能なもののみ）	2024（R6）年度 における事業の評価 （当該年度の成果・前年度からの変 化など）	予定 （◎：拡大 ○：継続 △：休止 ×：廃止）	予定している事業内容 （廃止の場合は その理由） 新：今後の見込		
121	5-1 継続的な環境 教育と学習機会の 充実	㊦継続的な環境教 育の推進	エコプラザからの出 前講座の環境教育へ の活用	エコプラザが実施している出 前講座を活用し、環境学習を 推進する。	継続	小学校や学童保育クラブ、児童館で出前講 座を開催し、地域のイベントに出展し環境 学習を推進した。	出前講座実績 小学校 6回/367人 学童保育クラブ 5回/148人 児童館 9回/157人 その他イベント 2回/589人	環境に配慮した生活を提案するた めに、身近な体験を通して楽しく学べ る講座・講習会を企画・運営した。	◎	引き続き内容の充実・回 数の増加・対象の拡大を 図る。	環境保全課 （エコプラ ザ指定管理 者）	42ページ①
122	5-1 継続的な環境 教育と学習機会の 充実	㊦環境学習機会の 創出	エコプラザを活用し た環境学習（講座・ 講習会の開催、地域 団体、事業者、学校 等との協働事業 ほ か）	環境教育・学習を推進するた め、多くの参加者が得られる 講座講演会を、環境活動団 体、事業者等と協働し企画・ 運営する。	継続	エコプラザの環境学習室や情報室等を活用 するとともに多様な団体（環境活動団体、 民間企業、大学サークル等）と連携し、講 座・講習会やイベント等を開催した。 また、来館者が事前予約なしで当日参加で きる環境学習体験コーナーを常設し、子ど もから大人まで楽しく学べるコンテンツを 提供した。	「修理コソコソ講座 （包丁研ぎ 3回/71人） （壁紙の補修編 1回/15人）」 「何でもつくり隊」 5講座 延べ70回/851人 「サロエコライフ」 5回/113人	環境に配慮した生活を提案するた めに、身近な体験を通して楽しく学べ る講座・講習会を企画・運営した。	◎	エコプラザの環境学習室 等を活用し、講座・講習 会の開催に当たっては、 参加者層（特に若年層）の 拡大を図っていく。	環境保全課 （エコプラ ザ指定管理 者）	42ページ①
123	5-1 継続的な環境 教育と学習機会の 充実	㊦環境学習機会の 創出	社会教育講座	環境をテーマにした学習機会 を提供する。	継続（平成13 年度～）	「地球沸騰化時代～今、私たちにできるこ とは？～」講座を実施した。	参加者 延べ90人	予定していた1講座を実施すること ができた。世界の状況を学習し、自 分たちができること、やるべきこと についてを考える内容となった。 質疑応答の時間を設けたが時間が限 られているため、アンケートでも質 問を受け、講師に回答してもらえる よう工夫した。	○	環境問題への取組を行政 課題の一つに設定し、継 続して環境学習を取り上 げる。（2025（令和7）年度 は「食品ロスが環境に与 える影響を考える （仮）」講座を実施する 予定。）	生涯学習課	43ページ①
124	5-1 継続的な環境 教育と学習機会の 充実	㊦環境学習機会の 創出	消費生活講座	消費生活講座で環境問題につ いて考え、区民の環境に配慮 した消費生活の意識を高め る。	継続	消費生活講座を開催し、環境、人、社会、 地域に配慮した消費行動について考えた。	消費生活講座「女性南極シェフの挑 戦～食品ロスを出さない究極の料理 術」参加者38名 夏休み子ども向け講座「エシカルっ ておまじない？食べものは、どこか ら来るの？」（午前午後2回開催）参 加者計46名 フォローアップ講座「人・社会・環 境に配慮した消費行動とは？」参加 者10名	講座を通して環境問題（食品ロス、 エシカル消費）について啓発するこ とができた。	○	消費生活講座に相応しい 環境問題をテーマにした 講座の開催を検討する。	産業経済・ 消費生活課	43ページ①
125	5-1 継続的な環境 教育と学習機会の 充実	㊦環境学習機会の 創出	消費生活展	環境に配慮した消費生活を意 識させるために、環境関係団 体等に参加を呼びかけ啓発す る。	継続 （昭和49年度 ～）	区内消費者グループの実践、学習の成果を 発表し、環境活動への必要な情報を区民に 提供した。	10月21日から10月27日まで パネル展開催 10月24日、10月26日 映画上映会開催 来場者数 延べ310人	パネル展では、なたね油、PFASの健 康への影響、買い物ルール、古紙回 収（雑がみ）に関する学習の成果を パネルにして掲示。映画は有機野菜 を使った学校給食、大地再生をテー マにした2作品を上映し、自主的な 環境活動へのきっかけ作りができ た。	○	2027（令和7）年11月16日に エコまつり・2025会場内 でパネル展実施 2027（令和7）年12月2日か ら8日まで 総合庁舎西口 ロビーにてパネル展示実 施 その他、映画上映会開催 予定（時期未定）	産業経済・ 消費生活課	43ページ①
126	5-1 継続的な環境 教育と学習機会の 充実	㊦環境学習機会の 創出	環境講演会	環境に負荷をかけないライフ スタイルの転換等を啓発する ため環境講演会等を実施す る。	継続 （平成24年度 ～）	「らんま先生のECO実験パフォーマンス」と 題して環境講演会を開催した。	参加者 409人	協会設立30周年にあたり、記念講演 会として区内の子どもたちに環境に 対する関心を高めてもらおうことを目 的に開催した。	○	環境講演会等を実施す る。	環境保全課 （エコライ フめぐる推 進協会）	43ページ①

環境基本計画施策実施状況一覧表

整理番号	環境基本計画の 施策の目標	環境基本計画の 施策	事業名	事業概要	2024（R6）年度				今後の予定		担当課	2025 めぐろの環境 該当頁
					事業の開始年 度と継続状況	2024（R6）年度 の実施状況	2024（R6）年度末 指標実績値 （把握・設定可能なもののみ）	2024（R6）年度 における事業の評価 （当該年度の成果・前年度からの変 化など）	予定 ◎：拡大 ○：継続 △：休止 ×：廃止	予定している事業内容 （廃止の場合は その理由） 新：今後の見込		
127	5-1 継続的な環境 教育と学習機会の 充実	㊦環境学習機会の 創出	月間事業（環境月 間）	「環境月間」を周知すると ともに、区民一人ひとりが身近 な地域環境から考えるきっかけ となるような行事を実施す る。（環境パネル展など）	継続 （平成14年度 ～）	【環境パネル展】6/1～6/7総合庁舎1階西口 ロビーにてパネル展（ゼロカーボンシティ、 温暖化防止対策、アスベスト調査費用の助 成制度など）及びパンフレット配布を行っ た。また、区報や区公式ウェブサイトによ る啓発を行った。	－	環境月間事業として、「環境パネル 展」や区報を中心に啓発を行い、節 電・省エネに関して区民の意識を高 めることができ、ゼロカーボンシ ティについても広く周知することが できた。	○	継続して実施する。	環境保全課 （環境計画 係、温暖化 対策係）	43ページ①
128	5-1 継続的な環境 教育と学習機会の 充実	㊦環境学習機会の 創出	子どもから大人まで を視野においた啓発 活動 ①バス見学会 ②自然エネルギー体 験講座③子育てマ マのエコ入門講座	子どもから大人までを視野に おいた啓発活動をより身近な テーマで行う。	継続 （平成17年度 ～）	夏休みの自由研究のテーマとなるよう「夏 休み親子バス見学会」を実施。森ヶ崎水再 生センター及びかわさきエコ暮らし未来館 での施設見学や地球温暖化対策などを学ん だ。また、「子育てママのエコ入門」は、 子育てをする中で楽しくエコライフが送れ るよう、児童館等に出向き、きっかけづく りのための講座を実施した。夏休み等学校 の長期休業期間中の「学童保育クラブ」で 出前講座を開催した。	夏休み親子バス見学会 24人 児童館（子育てママのエコ入門） 90組 157人 学童保育クラブ 5か所 148人	親子を対象とした事業を行うことに より、子育て世代に身近な環境問題 として捉えてもらうことが出来た。	○	児童館の出前講座では、 乳幼児の親子が多く参加 し定着しているの、引 き続き実施するととも に、学童保育クラブなど への啓発も力を入れてい く。	環境保全課 （エコプラ ザ指定管理 者）	43ページ①
129	5-1 継続的な環境 教育と学習機会の 充実	㊦環境学習機会の 創出	未就学児や小学校の 低学年向けの地球温 暖化対策の普及啓発	年齢層に応じた内容の普及啓 発策を実施する。	継続 （平成24年度 ～）	未就学児や小学校の低学年向けの地球温暖 化対策の啓発絵本「しろくまフロートくん のおねがい」を、総合庁舎にて配布した。 絵本は、図書館で借りることや、区公式 ウェブサイトで電子書籍版を読むこともで きる。	－	引き続き、区公式ウェブサイト等で 地球温暖化対策の普及啓発を図って いく。	○	継続して実施する。	環境保全課 （温暖化対 策係）	43ページ①
130	5-1 継続的な環境 教育と学習機会の 充実	㊦環境学習機会の 創出	若年層を対象とした 環境学習機会の提供	環境問題の深刻さ等を若い世 代が伝えることにより、参加 者が未来を担う世代につなげ ることに意識し、ひとりひと りが脱炭素社会の実現に向け た行動を目指す。	新規	環境保全活動団体助成を受けた大学のサー クルが、地域で環境保全活動を行う団体活 動報告会を取り組みを発表するとともに参 加者との情報交換をおこなった。	－	－	○	継続して実施していく。	環境保全課 （エコライ フめぐろ推 進協会）	43ページ①
131	5-2 環境活動の支 援	㊦環境情報発信の 充実	エコプラザ情報室の 図書・資料等の整 備、広報誌の充実	エコプラザの利用促進に向け た広報活動を行う。	継続	目黒区エコプラザのPR強化として、インス タグラムによる情報発信を正式運用実施す るとともに、ウェブサイト・住区掲示板、 区有施設へのチラシ配布などを活用しエコ プラザ利用の促進を図った。	新規利用登録人数 72人 図書貸出件数 132件 環境学習室利用件数 174件 エコプラザ貸出件数 12回	図書・資料等の収集、閲覧、貸出 し、エコプラザ貸出の発行、情報 室内での季節ごとの展示を行い効果 的に普及啓発を行うことができた。	○	引き続き目黒区エコプラ ザのPRを強化し、目黒区 エコプラザ利用の促進を 図る。	環境保全課 （エコプラ ザ指定管理 者）	47ページ①
132	5-2 環境活動の支 援	㊦環境情報発信の 充実	区公式ウェブサイト への環境情報の掲載	区公式ウェブサイトを活用し 、環境関連情報の周知を図 る。	継続 （平成16年度 ～）	環境保全関係事業や各報告書などについて 情報を掲載した。	185コンテンツを公開した。	区の環境関連情報について適宜情報 を掲載し、周知を図ることができ た。	○	継続して実施する。	環境保全課 （環境計画 係）	47ページ①
133	5-2 環境活動の支 援	㊦環境情報発信の 充実	エコ・チャレンジ顕 彰	省エネ・省資源、ごみ減量・ リサイクル、グリーン購入 等、環境負荷の低減や環境保 全のために顕著な取組を行っ ている区民、事業者及び団体 等を顕彰することにより、地 域における環境保全への取組 意欲を高め、環境と共生する まちづくりの一層の推進を図 る。	継続 （平成13年度 ～）	2事業者	2事業者 累積 区民57人、59団体、19事業者	区報及び区公式ウェブサイトに掲載 し周知した。	○	幅広い環境活動や継続し た取組をしている区民・ 事業者及び団体などを発 掘するとともに、身近な 地域で活動している町会 などの取組についても積 極的に顕彰することで、 地域における環境保全の 取組意欲を高める。ま た、2050年ゼロカーボン シティ実現に沿った内容 になるよう、見直してい く予定。	環境保全課 （環境計画 係）	44ページ①

環境基本計画施策実施状況一覧表

整理番号	環境基本計画の 施策の目標	環境基本計画の 施策	事業名	事業概要	2024（R6）年度				今後の予定		担当課	2025 めぐろの環境 該当頁
					事業の開始年 度と継続状況	2024（R6）年度 の実施状況	2024（R6）年度末 指標実績値 （把握・設定可能なもののみ）	2024（R6）年度 における事業の評価 （当該年度の成果・前年度からの変 化など）	予定 （◎：拡大 ○：継続 △：休止 ×：廃止）	予定している事業内容 （廃止の場合は その理由） 新：今後の見込		
134	5-2 環境活動の支 援	⑦環境情報発信の 充実	エコまつり・めぐろ	地域の団体等が企画・準備段 階から関わって、環境にやさ しいイベントを実施できる場 所を提供する。	継続 （平成24年度 ～）	地域団体と事業者団体、企業、エコライ フめぐろ推進協会及び区が連携し、11月に 「知ろう！脱炭素 始めよう！自分ででき ること」をテーマに実施した。	参加団体 40団体 来場者数 約2,700人	会場では、脱炭素をテーマにしたイ ベントとして地球温暖化を学ぶ映画 の上映や「かんきょうクイズラ リー」を実施するなど参加者に環境 に関心を持っていただけるようにし た。	○	エコまつり・めぐろ2025 を田道ふれあい館・田道 広場公園で11月に開催す る。	環境保全課 （エコライ フめぐろ推 進協会）	44ページ①
135	5-2 環境活動の支 援	⑧環境に配慮した 活動への支援	エコサポーター登録 制度	エコサポーター登録者が自主 活動を行えるよう支援をする ことにより、環境保全活動団 体の増加を図る。	継続	毎月エコサポーターに情報提供した。ボラ ンティアの依頼は10回、延24人が参加。ま た、エコライフめぐろ推進協会ホームペ ージ上にめぐろエコサポーター専用ページ を作成し、情報提供を行った。	エコサポーター登録者数 134人	ボランティア活動などは難しかった が、HP上で情報共有等ができるよう にしたことで、一定の交流が図られ た。	○	引き続きエコサポーター 登録者が自主活動を行え るよう支援する。	環境保全課 （エコプラ ザ指定管理 者）	45ページ①
136	5-2 環境活動の支 援	⑧環境に配慮した 活動への支援	EMS（環境マネジメ ントシステム）研究 会活動支援	めぐろ環境マネジメントシス テム研究会の活動を支援す る。	継続 （平成19年度 ～）	めぐろ環境マネジメントシステム研究会の 活動を支援した。	—	循環型社会に向けた環境保全活動 を行うめぐろ環境マネジメントシス テム研究会の活動を支援した。	○	事業者等における環境に 配慮した取組の啓発に努 める。	環境保全課 （温暖化対 策係）	
137	5-2 環境活動の支 援	⑧環境に配慮した 活動への支援	国際規格取得支援事 業	区内中小企業への国際規格取 得に対する費用の一部を助成 する。	継続 （平成12年度 ～）	ISO9000：0件	ISO9000：0件	2024(令和6)年度は申請がなかつ た。数年に1件の申請がある。環境 に配慮した事業活動は世界的にも趨 勢ではあるが、目黒区では数年に1 件程度の申請に留まっている。	△	需要状況が低調なため、 一旦休止とした。	産業経済・ 消費生活課	
138	5-2 環境活動の支 援	⑧環境に配慮した 活動への支援	環境推進員養成講座	地域において環境保全活動を 積極的に活動していくことの できる人材を養成する。	継続 （平成20年度 ～、28年度か ら目黒区エコ プラザ指定管 理事業として 実施）	第15期環境推進員養成講座<全6回>を開催し た。環境推進員養成講座の子ども版として、学 校の長期休業期間中に小学生を主な対象とし た「めざせ！エコマスター」企画を実施 し、講座やクイズ等の参加者にプレゼント を贈呈した。	養成講座参加者 18人 養成講座修了者数 12人 めざせ！エコマスター参加者 266人	「え！？捨てちゃうの？考えよう、 私たちにできること」をテーマに、 ごみや食品ロスなど身近な環境問題 について、どのような活動が出来る かを考えた。	○	引き続き環境推進員養成 講座を開催し、積極的に 環境活動できる人材を育 成する。	環境保全課 （エコプラ ザ指定管理 者）	45ページ①
139	5-2 環境活動の支 援	⑧環境に配慮した 活動への支援	環境推進員ステップ アップ講座及び交流 会	環境推進員が、区や団体等と 協力して地域で活動していく ためのステップアップ講座を 開催する。 また、交流会等を開催して、 環境推進員が協力し合って地 域で活動できるように、連携 を図る。	継続 （平成22年度 ～）	環境保全活動の実践に役立つ知識をさらに 深めることのできる機会とすることを目的 に開催していたが、本年度は諸事情により 中止とした。	—	—	○	環境推進員ステップアッ プ講座を引き続き実施す る。	環境保全課 （エコライ フめぐろ推 進協会）	45ページ①
140	5-2 環境活動の支 援	⑧環境に配慮した 活動への支援	地域団体との連携、 支援事業、地域活動 協力者の養成 ①人材バンク ②エコステーション 支援	環境保全活動を行う団体等の ネットワーク作りや活動の場 の提供・知識の共有などを行 う。	①継続（平成 19年～） ②継続・新規 （一部は平成 19年度 （エコライ フめぐろ推 進協会の自主 事業）	環境推進養成講座修了生同士の交流が図ら れるよう支援した。	①団体数 0団体 ②エコステーション貸出 5団体	—	○	団体等のネットワークの 形成に寄与できるよう交 流会などを実施する。	環境保全課 （エコライ フめぐろ推 進協会）	45ページ①

環境基本計画施策実施状況一覧表

整理番号	環境基本計画の 施策の目標	環境基本計画の 施策	事業名	事業概要	2024（R6）年度				今後の予定		担当課	2025 めぐろの環境 該当頁
					事業の開始年 度 と継続状況	2024（R6）年度 の実施状況	2024（R6）年度末 指標実績値 （把握・設定可能なもののみ）	2024（R6）年度 における事業の評価 （当該年度の成果・前年度からの変 化など）	予定 （◎：拡大 ○：継続 △：休止 ×：廃止）	予定している事業内容 （廃止の場合は その理由） 新：今後の見込		
141	5-2 環境活動の支 援	◎環境に配慮した 活動への支援	区内事業者とのネッ トワーク形成	地球温暖化対策地域協議会に より、区内事業者とのネッ トワークを形成する。	継続 （平成18年度 ～）	地球温暖化対策地域協議会において、地球 温暖化対策地域推進計画の進捗状況を確認 し、目標に向けた効果的な取組について検 討した。	－	地球温暖化対策地域協議会におい て、地球温暖化対策地域推進計画の 進捗状況を確認し、目標に向けた効 果的な取組について検討した。	○	目黒区地球温暖化対策地 域協議会を開催し、日常 生活や事業活動に関する 温室効果ガスの排出の抑 制等に関し、必要となる べき措置について協議す る。	環境保全課 （温暖化対 策係）	